

2024 White Paper on Small and Medium Enterprises in Japan

令和5年度において講じた 中小企業施策



令和5年度において講じた中小企業施策

第1章	厳しい経営環境を克服するための資金繰り支援・	
	価格転嫁対策	548
第1節	事業継続の後押し.....	548
第2節	取引環境の改善.....	549
第2章	成長分野等への挑戦に向けた投資の促進	551
第1節	事業再構築の後押し.....	551
第2節	生産性向上・技術力の強化.....	551
第3節	グリーン化・デジタル化への対応の促進.....	553
第3章	創業・事業承継を通じた挑戦・自己変革の推進	556
第1節	創業支援.....	556
第2節	事業承継・引継ぎ・再生等の支援.....	559
第4章	地域課題解決に向けた取組への支援の拡充等	561
第1節	強靱な地域経済と小規模事業者の持続的発展支援.....	561
第5章	伴走支援・人材確保支援をはじめとする事業環境変化対策	
	564
第1節	人材・雇用対策.....	564
第2節	経営支援体制の強化.....	567
第3節	経営安定対策.....	569
第4節	財務基盤の強化.....	569
第5節	人権啓発の促進.....	570
第6節	官公需対策.....	570
第7節	資金繰り支援.....	571



第6章	災害からの復旧・復興、強靱化	572
第1節	資金繰り支援	572
第2節	二重債務問題対策	572
第3節	工場等の復旧への支援.....	573
第4節	防災・減災対策	574
第5節	その他の対策	575
第7章	業種別・分野別施策	576
第1節	中小農林水産関連企業対策	576
第2節	中小運輸業対策	578
第3節	中小建設・不動産業対策	579
第4節	生活衛生関係営業対策	580
第8章	その他の中小企業施策	580
第1節	環境・エネルギー対策	580
第2節	知的財産活動の促進	583
第3節	標準化の推進.....	586
第4節	調査・広報の推進.....	587



第1章 厳しい経営環境を克服するための資金繰り支援・価格転嫁対策

第1節 事業継続の後押し

1. 日本政策金融公庫等による資金繰り支援【財政投融资】

新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化している中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、株式会社日本政策金融公庫において、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」及び「新型コロナ対策資本金劣後ローン」等を実施（商工組合中央金庫は、令和4年9月で新規受付を終了）。2020年1月末に新型コロナウイルスに関する特別相談窓口を設置して以降、2023年12月末での新型コロナ関連の融資実績は、約123万件、約21兆円となっている。

2. 民間金融機関を通じた資金繰り支援(信用保証制度)【令和5年度当初予算：34.8億円、令和5年度補正予算：71億円】

信用補完制度により、

- ①取引先の倒産、自然災害、取引金融機関の経営合理化等により経営の安定に支障を生じている中小企業者に信用保証協会が通常の保証枠とは別枠を措置、
- ②自然災害等の影響により経営の安定に支障を生じた中小企業者に対しセーフティネット保証4号を措置するとともに、引き続き、東日本大震災により被害を受けた中小企業者を対象とした保証制度（東日本大震災復興緊急保証）を措置する。
- ③加えて、新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高等の影響により引き続き厳しい状況にある中小企業者へ、積み上がった債務の返済負担への対応や、事業再構築などの前向きな取組の促進などの資金繰り支援として、金融機関による継続的な伴走支援等を受けることを条件に信用保証料の事業者負担を大幅に引き下げるコロナ借換保証を措置し、
- ④併せて、経営サポート会議や認定経営革新等支援機関が経営改善計画策定支援事業によって策定を支援した再生計画等に基づき、中小企業者が経営改善・事業再生を実行するために必要な資金を支援する経営改善サポート保証について、新型コロナウイルス感染症の影響で特に経営状況の苦しい中小企業者に対して、据置期間を5年に延長した上で、信用保証料の事業者負担を大幅に引き下げる措置を実施。
- ⑤信用保証料上乘せにより経営者保証の提供を不要とする新たな信用保証制度を創設し、新制度の活用を促す観点から制度創設後3年間に行った保証承諾案件に限り信用保証料の補助を段階的に実施。
- ⑥これらの資金繰り支援に加えて信用保証協会の利用者又は利用を予定している創業（予定）者、経営改善や事業再生、生産性向上に取り組もうとする者に対して、信用保証協会が地域金融機関と連携して、専門家派遣をはじめとした経営支援を実施し、資金繰り支援と一体となった支援を引き続き実施した。

3. LPガス等価格高騰対策（小規模事業者持続化補助金の加点措置）【令和5年度補正予算：2,000億円の内数】

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援する中で、ウクライナ情勢や原油価格の上昇等の影響を受けている小規模事業者等については加点による優先採択を実施した。

4. 中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業【令和5年度当初予算：2.0億円】

中小企業のサイバーセキュリティ対策を強化するため、各地域において、サイバー脅威の机上演習（経営者向け）や自社の情報資産のリスク分析（担当者向け）、セミナー開催等を50回以上実施するとともに、中小企業のセキュリティ対策機器と事後支援がセットになった「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の普及に向けた基準改定等を実施。

5. 中小企業等事業再構築促進事業 ※令和5年度予算では計上されず、既存基金を活用して実施

ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、新分野展開や事業転換等、中小企業等の思い切った事業再構築を支援した。新型コロナウイルス感染症や物価高等により依然として業況が厳しい事業者への支援として「物価高騰対策・回復再生応援枠」を措置することに加え、産業構造の変化等により事業再構築が強く求められる業種・業態の事業者への支援として「産業構造転換枠」、海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に取り組む事業者（製造業）への支援として「サプライチェーン強靱化枠」、成長分野への事業再構築を支援するべく売上高減少要件を撤廃した「成長枠」を新設するなど、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援した。

6. 両立支援等助成金（新型コロナウイルス感染症対応特例）【令和5年度当初予算 41.6億円の内数】

両立支援等助成金の育児休業等支援コースにおいて、新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校等の臨時休業等により、子どもの世話をする労働者が利用できる特別休暇制度及び両立支援制度を導入し、特別休暇の利用者が出た事業主に対して支給した。

両立支援等助成金の介護離職防止支援コースにおいて、新型コロナウイルス感染症への対応として、法定の介護休業とは別に家族の介護が必要な労働者が利用できる有給休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く。）を設け、仕事と介護の両立支援制度の内容を含めて周知し、当該休暇を取得させた中小企業事業主に対して支給した。

7. 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援【令和5年度当初予算：3.9億円】

新型コロナウイルス感染症の感染に不安やストレスを抱える妊娠中の女性労働者の雇用の安定を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師等の指導により休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を設け、当該休暇を取得させた事業主に対し助成を行った（対象期間は2023年9月30日まで）。

第2節 取引環境の改善

1. 中小企業取引対策事業

○下請等中小企業の取引条件の改善

「未来志向型の取引慣行に向けて」（2016年9月）の公表以降、中小企業庁では、取引適正化に向けた重点5課題（①価格決定方法の適正化、②支払条件の改善、③型取引の適正化、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）を設定し、サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善に向けた取組を行ってきた。

(1)「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」(2021年12月27日)に基づく価格転嫁対策、(2)価格交渉促進月間など、特に、価格転嫁のしやすい取引環境の整備に向け必要な対策を講じていく。2023年度に講じた具体的な取組内容としては、下記の通り。

(1) パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ
中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、コスト上昇分を適切に転嫁できることを目的とし、2021年12月27日に「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」が取りまとめられた。同パッケージに基づき、1~3月を「集中取組期間」として、中小企業庁と公正取引委員会は、事業所管省庁などとも連携し、下請法の執行強化等、価格転嫁に向けた取組を実施した。

(2) 価格交渉促進月間
9月と3月を価格交渉促進月間と設定し、広報や講習会を集中的に実施するとともに、月間終了後には、下請Gメンによる中小企業へのヒアリング調査や、アンケート調査といった、フォローアップ調査を実施し、「業界別の転嫁率」や「発注企業ごとの価格交渉・転嫁状況の企業リスト」を公表した。また、その結果に基づき、価格転嫁や価格協議の状況について、問題があるおそれがある発注側企業に対して、下請中小企業振興法に基づく指導・助言を実施した。

○下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）の運用

下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）の厳正な執行のため、定期調査の結果を踏まえ、下請代金法違反の可能性がある企業に赴いて注文書などの帳簿書類を検査、違反事項に対する改善指導を行うべく立入検査を実施。

○下請中小企業振興法（下請振興法）に基づく対応

大企業と中小企業との取引の適正化を図るため、必要に応じて、振興基準を改正するなど所要の措置を講じた。また、年に2回実施する価格交渉促進月間のフォローアップ調査結果を踏まえ、価格転嫁や価格協議の状況について、問題があるおそれがある発注側企業に対しては、下請中小企業振興法に基づく指導・助言を行った。

○下請かけこみ寺の運営

全国48か所に設置した「下請かけこみ寺」において、中小企業の取引に関する相談対応や、裁判外紛争解決手続（ADR）にかかる相談などを実施した。

○講習会・セミナーの開催等

①価格交渉促進月間の実施にあわせた、中小企業の担当者を対象とする価格交渉サポートセミナーや、②下請法の違反行為を未然に防止するための親事業者の調達担当者等を対象とした下請法や下請ガイドラインに関するセミナーなどを開催した。

○消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業

消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、相談専用電話、違反被疑情報受付サイト等を通じて違反行為の情報を収集し、取引先を買いたたき等の消費税転嫁拒否行為を行っている可能性がある事業者に対し、立入検査等を実施した。違反行為が確認された場合は、違反事業者に対して改善指導を行った。

2. パートナーシップ構築宣言の推進

サプライチェーン全体の共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業数拡大のための周知等を行うとともに、宣言の実効性向上に向けて、宣言の取組状況に関する調査を行い、その結果を12月に開催した「第5回未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」に報告した上で、宣言企業に対して調査結果のフィードバックを行った。また、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大、意義の浸透、実効性の向上と、サプライチェーン全体での協力拡大に向けた機運醸成を目的として3月に「第2回パートナーシップ構築シンポジウム」を開催し、新たな連携に取り組む優良事例の表彰・紹介を行った。

3. デジタル取引環境整備事業【令和5年度当初予算：4.9億円】

デジタルプラットフォーム（オンラインモール、アプリストア、デジタル広告）を利用する中小事業者等（出店事業者、デベロッパー、広告主、媒体社等）向けに、取引上の悩みや相談に専門の相談員が無料で応じる「デジタルプラットフォーム取引相談窓口」を設置するとともに、各種デジタルプラットフォームを巡る取引環境等を把握するための市場調査等を実施する。

第2章 成長分野等への挑戦に向けた投資の促進

第1節 事業再構築の後押し

1. （再掲）中小企業等事業再構築促進事業

第2節 生産性向上・技術力の強化

1. 中小企業生産性革命推進事業【令和4年度補正予算：2,000億円】

働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など相次ぐ制度変更等に対応するため、中小企業基盤整備機構が複数年にわたり中小企業の実産性向上を継続的に支援した。具体的には、設備導入、IT導入、販路開拓、事業承継への支援を一体的かつ機動的に実施するとともに、グリーン分野への投資加速化、大胆な賃上げ、インボイスへの対応を支援した。先進事例を収集し、各種支援策とともに幅広く情報発信を行った。加えて、制度変更に係る相談対応や国内外の事業拡大等に係る専門家支援等のハンズオン支援を行った。

2. ディープテック・スタートアップ支援事業【令和4年度補正予算：1000億円】

革新的な技術を有するが、その研究開発に長期間と多額の資金を要するディープテック分野のスタートアップに対して、複数年度・大規模な支援を行うことを目的に、令和4年度、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に基金を造成した。令和5年度、計62件の事業を採択し（2024年1月時点）、早期の事業化・社会実装に向け、事業のステージに応じたディープテック・スタートアップの研究開発に係る費用等（海外での技術実証や国際標準化といった、研究開発の成果を社会実装するためのルールメイキング活動を含む）を支援した。

3. 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）【令和5年度当初予算132.8億円の内数】

中小企業等が行う、特定ものづくり基盤技術及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等の取組を支援した。

4. イノベーション・プロデューサーによる活動支援実証事業【令和5年度当初予算 132.8 億円の内数】

中小企業のイノベーション創出を促進するため、中小企業に不足しがちなマーケティング視点や産学官金とのネットワークを提供しつつ、新製品・サービスの事業化のために必要なイノベーションの実現を支援する支援プロフェッショナルを「イノベーション・プロデューサー」と名付け、実証事業として活動を支援した。

5. 産業技術総合研究所における中堅・中小企業への橋渡しの取組【令和5年度当初予算：産業技術総合研究所運営費交付金 618.0 億円の内数】

産業技術総合研究所の技術シーズと企業等のニーズを橋渡しする連携担当者を 164 名配置（2024 年 1 月末時点）。連携担当者は、2023 年 4 月に成果活用等支援法人として設立した株式会社 AIST Solutions とともに、適切な専門家の紹介や自社だけでは研究できないテーマに関する受託研究や共同研究などをコーディネートした。

6. 医工連携イノベーション推進事業【令和5年度当初予算：18.7 億円】

ものづくり中小企業や医療機関等の連携による医療機器開発を促進するため、開発・事業化事業において本年度は 6 件の採択を行い、そのうちプログラム医療機器は 1 件の採択を行った。

開発初期段階から事業化に至るまでを切れ目なく支援するため、専門家による助言（伴走コンサル）も実施し、事業化を加速させた結果、本事業の支援を受けて上市した製品は、累計 115 製品（約 167 億円の売上げ）となった。

地域の特色をいかした独自性のある拠点整備を進めるとともに事業化人材を中心とした企業等への支援を行うため、地域連携拠点自立化推進事業において本年度は 1 拠点を採択した。

7. SBIR 制度に基づく支援

指定補助金等ではスタートアップ企業等によるイノベーションの促進に向けて、公募・執行に関する各省庁統一的な運用や、段階的に選抜しながらの連続的支援を実施した。また新産業の創出につながる新技術開発のための特定新技術補助金等を指定。支出の目標額等の方針の策定により、国の研究開発予算のスタートアップ企業等への提供拡大及び技術開発成果の事業化を図った。

8. 中小企業等経営強化法（経営力向上計画）

経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した経営力向上計画を策定し、認定された事業者に対して、税制面の後押しや日本政策金融公庫の融資制度等の金融面の支援を講じた。また、経営力向上計画の電子申請の普及に努めた。

9. 中小企業経営強化税制【税制】

中小企業等経営強化法に基づき経営力向上計画の認定を受けた中小企業が、その経営力向上計画に基づき経営力向上設備等を取得した場合に、即時償却又は 10% の税額控除（資本金 3,000 万円超の法人の税額控除は 7%）ができる措置について、一定の見直しを行った上でその適用期限を 2 年間延長した。

10. 中小企業投資促進税制【税制】

機械装置等を取得した場合に、取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除（税額控除は資本金3,000万円超の法人を除く）ができる措置について、一定の見直しを行った上でその適用期限を2年間延長した。

1 1. 先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例【税制】

令和5年度税制改正において、市町村から認定を受けた先端設備等導入計画に従って取得した先端設備等に係る固定資産税について、3年間に限り課税標準を2分の1に軽減する措置を創設した。あわせて、事業者が雇用者給与等支給額を1.5%以上増加させる方針を従業員に表明した場合は、令和6年3月末までに取得した設備は5年間、令和7年3月末までに取得した設備は4年間に限り課税標準を3分の1に軽減する措置を創設した。

1 2. 研究開発税制（中小企業技術基盤強化税制）【税制】

中小企業の積極的な研究開発を促進する観点から、試験研究費の総額に応じて税額控除を認める「中小企業技術基盤強化税制」において、試験研究費の増加割合に応じた税額控除率（12%～17%）を適用する（大企業は一般型で1%～14%）とともに、試験研究費の額が平均売上金額の10%相当額を超える場合又は試験研究費の増加割合が12%を超える場合に控除上限を上乗せする措置を講じた。なお、令和5年度税制改正において、時限措置の3年間の延長を行うとともに、スタートアップとの共同研究や高度研究人材等の活用を促進するため、特別試験研究費（大学、国の研究機関、企業等との共同・委託研究等の費用）の額に係る税額控除制度については対象の拡大等を行った。

第3節 グリーン化・デジタル化への対応の促進

1. 地域デジタル人材育成・確保推進事業【令和5年度当初予算：15.4億円の内数】

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を支える人材を育成するため、デジタル人材育成プラットフォームにおいて、デジタル人材が備えるべき知識・スキルを見える化したデジタルスキル標準に紐づけて、デジタルスキルの目的・レベルに応じた教育コンテンツを一元的に提示するポータルサイトを構築するとともに、ケーススタディ教育プログラムや、地域企業協働プログラムを実施した。

2. 地域DX促進環境整備事業（地域DX支援活動型）【令和5年度当初予算：15.4億円の内数】

地域ぐるみで企業のDXを促進するため、産学官金が参画する13の支援コミュニティを採択し、サイバーセキュリティ対策を含むDX戦略策定に向けた伴走型支援やマッチング等に要する費用の補助を実施した。

3. 地域DX促進環境整備事業（業種等特化型DX促進事業（地域DX支援活動型））【令和4年度補正予算：112.8億円の内数】

地域の主力産業が抱える課題に精通した産学官金の専門家からなるコンソーシアムを15件採択し、当該産業に係る地域企業への課題分析・DX戦略策定・サイバーセキュリティ対策の伴走型支援の実施を支援した。

4. 地域DX促進環境整備事業（地域デジタルイノベーション実証型）【令和5年度当初予算：15.4億円の内数】

地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、地域企業等が行う新事業創出の実証を行う14事業を採択し、実証事業を支援した。

5. 地域DX促進環境整備事業（業種等特化型DX促進事業（地域デジタルイノベーション実証型））【令和4年度補正予算：112.8億円の内数】

創出される波及効果がより広範に及ぶ地域のサプライチェーン等に着目し、多数の地域企業等が連携した7事業を採択し、実証プロジェクトの創出を支援した。

6.（再掲）中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業【令和5年度当初予算：2.0億円】

7. IT活用促進資金【財政投融资】

中小企業の生産性向上に寄与するIT活用を促進するため、日本政策金融公庫による融資を着実に実施した。（2023年度の実績は16件、6.41億円（2023年12月末時点））。

8. 新規輸出1万者支援プログラム

経済産業省、中小企業庁、日本貿易振興機構（以下「JETRO」という。）及び中小企業基盤整備機構が一体となり、全国の商工会・商工会議所等と協力し、新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こし、専門家による事前の輸出相談、輸出用の商品開発や売込みにかかる費用の補助、輸出商社とのマッチングやECサイト出店等を一気通貫で支援した。

9. 現地ニーズ等活用促進事業【令和5年度当初予算：35.0億円の内数】

中小企業者等の海外展開を後押しするため、JETROが海外現地のディストリビューター等からニーズ情報やトレンド情報を入手し、加工・編集した上で中小企業者等に情報提供した。

10. 中小企業海外ビジネス人材育成塾【令和5年度当初予算：35.0億円の内数】

中小企業の海外ビジネス担当者を対象に、座学に加え、グループワークを通じた課題解決の実践や、海外の市場調査を経験できるプログラムを提供した。非対面・遠隔での商談形態の浸透を踏まえ、商談成立に向けた資料作成やプレゼンテーション等の技術習得を支援した。

11. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業【令和5年度当初予算：39.1億円】

我が国企業の新興国市場獲得支援のため、以下の事業を実施。

①海外進出先での事業を担う現地人材の育成のため、日本企業による日本国内での受入研修、現地への専門家派遣、海外高等教育機関での寄附講座開設等の取組への補助を行う。

②海外展開等を目指す日本企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ機会を提供する。

③中堅・中小企業等が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題の解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援等への補助を行う。

12. 安全保障貿易管理の支援【令和5年度当初予算：16.8億円の内数】

外国為替及び外国貿易法に基づく安全保障貿易管理の実効性を向上させるため、企業の大多数を占める中小企業を対象に輸出管理の知識普及・啓発及び管理体制構築を支援した。機微技術や

貨物を保有する中小企業等を調査し、輸出管理体制の構築を促すとともに、中小企業等を対象とした安全保障貿易管理に係る説明会及び相談会、専門家による輸出管理体制構築支援を行った。

また、輸出管理の専門家による無料相談対応等を通じて輸出管理体制の構築を促した。2024年2月までに説明会を51回開催するとともに、個別相談会を52社に対して、また専門家による輸出管理体制構築支援前年度からの継続も含め76社に対し実施した。

1 3. 海外サプライチェーン多元化等支援【令和2年度第1次補正予算：235億円、令和2年度第3次補正予算：116.7億円】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材等の日本企業による海外生産拠点の多元化や高度化に向けた設備導入等の支援を実施した。

1 4. 新輸出大国コンソーシアム【令和5年度当初予算：265.7億円の内数】

JETRO、中小企業基盤整備機構、商工会議所、商工会、金融機関等の支援機関を結集するとともに、幅広い分野における361名の専門家を確保（令和6年2月21日時点）し、海外展開を図る中堅・中小企業に対して、事業計画の策定から販路開拓、現地での商談サポートに至るまで、総合的な支援をきめ細かに実施した。

1 5. 越境EC等利活用促進事業【令和5年度当初予算：265.7億円の内数】

JETROが約60の海外主要ECサイトに日本商品特設サイト「ジャパンモール」を設置し、約1,800社の販売支援を実施するとともに、自ら越境ECでの販売を目指す中堅・中小企業を支援する越境EC出品支援事業において、約1,500社の出品支援を行った。

1 6. J-Bridge事業【令和5年度当初予算：266億円の内数】

JETROが運営する国内外企業の協業促進のためのビジネスプラットフォーム「J-Bridge」を通じて、国内外で、令和5年4月～11月の間に、ウェビナー、ピッチイベント等を50回以上開催するとともに、J-Bridge会員に対して、外国企業の発掘・面談アレンジ、専門家による助言等の支援を115件以上行い、複数の協業事例が生まれている。J-Bridge会員企業は令和5年12月末時点で1,400社以上（うち約3割が中堅・中小企業）。

1 7. 中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業【令和5年度当初予算：2.4億円】

中堅・中小企業の自律的な輸出拡大を目指し、BtoC及びBtoBプラットフォームの先進的なモデルなど9の新たなビジネスモデルの実証を支援した。

1 8. 現地進出支援強化事業【令和5年度当初予算：35.0億円】

中堅・中小企業等に対して、情報提供、海外展示会や商談会等を通じた販路拡大支援、商談後のフォローアップ、現地進出後の事業安定・拡大支援（プラットフォーム事業）、海外ビジネス人材の育成等、段階に応じた支援を提供し、輸出、海外進出、またそれらを発展させるまで一貫して支援した。また、中小企業等が多く進出している国の税制等について、セミナーやワークショップの実施等により、海外展開を行う中小企業等の税務に係る体制整備を支援した。

19. JICA 海外協力隊（連携派遣）の活用【令和5年度当初予算1,503億円の内数、令和5年度補正予算230億円の内数】

2023年度は、連携派遣の仕組みを通じて、中小企業から1名がJICA海外協力隊へ遣われている。また、中小企業／小規模企業からは、新規派遣の提案が2件あり、加えて、新規派遣の提案を検討する団体（中小企業／小規模企業を含む）向けの説明会においては、4社の中小企業／小規模企業の参加があった。

20. 中小企業等の海外展開支援（中小企業製品を活用した機材供与）【令和5年度当初予算：1,634億円の内数】

途上国政府の要望や開発ニーズに基づき、日本の中小企業等の製品を供与することを通じ、その途上国の開発を支援するのみならず、中小企業等の製品に対する認知度の向上等を図るもの。

21. 中堅・中小企業向け海外安全対策啓発【令和5年度当初予算：0.5億円の内数】

2023年度においては、中堅・中小企業向けに、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」、「中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク」、デジタル広告、セミナー、中堅・中小企業関係団体の機関誌への寄稿等を通じ、分断と対立を深める国際社会における安全対策を含む情報提供・啓発を行った。特に、対面式のセミナーや訓練も実施し、より実践的な安全対策を身に付けられるよう支援を行った。また、LINEサービスでの海外安全情報発信や海外安全便り（メールマガジン）の配信、中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク傘下団体を通じた安全・啓発フライヤー等の中堅・中小企業への配布等、様々な媒体を通じて、海外安全情報がより多くの中堅・中小企業関係者の目に直接触れるよう工夫をした。

22. 海外展開・事業再編資金【財政投融资】

株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業）を通じて、経済の構造的変化に適応するために海外展開または海外展開事業の再編を行うことが経営上必要な中小企業、もしくは海外展開事業の業況悪化等により、本邦内における事業活動が影響を受けている中小企業の資金繰りを支援するための融資に加え、中小企業の海外子会社に対する直接融資の特例（クロスボーダーローン）による必要な融資を実施した。

23. JICA 中小企業・SDGs ビジネス支援事業【令和5年度当初予算：55.1億円】

中小企業等が有する優れた技術や製品、アイデアを用いて、途上国が抱える課題の解決に資するビジネスづくりを支援し、日本企業の海外展開、ひいては日本各地の地域経済活性化も兼ねて実現することを目指すもの。

2023年度公示は、前年度に引き続き、試行的制度改編として、「ニーズ確認調査」、「ビジネス化実証事業」及び「普及・実証・ビジネス化事業」の3事業について募集し、合計68件（うち58件が中小・中堅企業）の案件を採択した。

第3章 創業・事業承継を通じた挑戦・自己変革の推進

第1節 創業支援

1. 経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度【令和5年度当初予算：34.8億円】

2023年3月より、起業・創業の促進を目的に、経営者保証を不要とする創業時の新しい信用保証制度として、スタートアップ創出促進保証制度を開始。創業者又は創業予定者等の創業資金の円滑な資金繰り支援のために、創業関連保証と併せて実施した。

2. ファンド出資事業（起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド）【中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】

民間の投資会社が運営する投資ファンドについて、中小企業基盤整備機構が出資（ファンド総額の1/2以内）を行うことで、民間資金の呼び水としてファンドの組成を促進し、創業又は成長初期の段階にあるベンチャー企業（中小企業）や新事業展開等により成長を目指す中小企業への投資機会の拡大を図った。起業支援ファンドについて、平成22年度の制度再編後から2023年12月末時点まで出資先ファンド数60件、出資約束総額約4,294億円、投資先企業数1,848社に至った。また、中小企業成長支援ファンド（中小企業経営力強化支援ファンドを除く）については、出資先ファンド数95件、出資約束総額1兆74億円、投資先企業数1,805社に至った（両ファンドともに投資先企業数の実績は、2023年12月末時点）。

3. 起業家教育事業【中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】

将来的に創業者となる人材を輩出し、開業率向上につなげるため、高等学校等による起業家教育の導入を推進し、創業への関心や起業家に必要とされるマインドの向上を図った。

4. ローカルスタートアップ支援制度【令和5年度当初予算：5.8億円】

地域の活性化を加速化し、地域から全国へとボトムアップの成長に向け、事業立ち上げの各段階に応じて支援するローカルスタートアップ支援制度を創設し、地域でのスタートアップを幅広く支援。

5. 新創業融資制度【財政投融資】

株式会社日本政策金融公庫を通じて、新たに事業を開始する者や新規開業して税務申告を2期終えていない者に対し、無担保・無保証人で融資を実施した。

6. 新規開業支援資金【財政投融資】

株式会社日本政策金融公庫を通じて、新たに事業を開始する者または、新規開業しておおむね7年以内の者を対象に優遇金利を適用し、多様な事業者による新規事業の創出を支援した。

7. 女性、若者/シニア起業家支援資金【財政投融資】

株式会社日本政策金融公庫を通じて、新たに事業を開始する者または、新規開業しておおむね7年以内の者で、女性や35歳未満の若者、55歳以上の高齢者を対象に優遇金利を適用し、多様な事業者による新規事業の創出を支援した。

8. 再挑戦支援資金（再チャレンジ支援融資）【財政投融資】

株式会社日本政策金融公庫を通じて、新たに事業を開始する者または、新規開業しておおむね7年以内の者で、事業に失敗した起業家の経営者としての資質や事業の見込み等を評価することにより、再起を図る上で、困難な状況に直面している者に対して融資を実施した。

9. 中小企業・小規模事業者経営力強化融資【財政投融資】

株式会社日本政策金融公庫を通じて、認定経営革新等支援機関による指導及び助言を通じ経営革新又は異分野の中小企業と連携して新分野の開拓等を行う中小企業の経営力や資金調達力の強化を支援するため、必要な資金の貸付を行った。

10. 創業支援貸付利率特例制度【財政投融資】

株式会社日本政策金融公庫を通じて、新たに事業を開始する者又は新規開業後税務申告を2期終えていない者への貸付利率を引下げ、創業前・後の円滑な資金調達を支援し、創業しやすい環境の創出や創業機運の醸成を図った。

11. 経営革新支援事業

中小企業等経営強化法に基づき、中小企業が新たな事業活動を行うことで経営の向上を図ることを目的として作成し、承認された経営革新計画に対し、低利の融資制度や信用保証の特例等の支援策を通じ、その事業活動を支援した。

また、都道府県の意見・要望を踏まえた電子申請システムの機能向上に取り組むとともに、都道府県に対して、同システムを用いた電子申請の導入を働きかけを行い、2県で導入した。

12. オープンイノベーション促進税制【税制】

スタートアップ企業と事業会社の協働によるオープンイノベーションを促進する観点から、イノベーションの担い手となるスタートアップ企業へ資本金の増加を伴う現金による出資を行う事業会社に対し、税制措置（法人税の所得控除）を講じた。なお、令和5年度税制改正において、事業会社によるスタートアップ企業のM&Aを後押しする観点から、2023年4月1日以降にスタートアップ企業の成長に資するM&A（議決権の過半数の取得）を行った場合、その取得した発行済株式についても税制の対象とした。

13. 地域における創業支援体制の構築

地域の創業を促進させるため、産業競争力強化法において、市区町村が民間の創業支援等事業者と連携して創業支援等事業計画を作成し、国の認定を受けた場合、計画に基づく特定創業支援等事業による支援を受けた創業者に対し、信用保証の特例、税制（登録免許税軽減）等の支援を行うとともに、創業支援等事業者に対し信用保証等の支援を行った。

14. わたしの起業応援団

女性の起業を後押しするため、各省関係者・自治体・女性起業家支援機関等をメンバーとして2020年に設立した「わたしの起業応援団」を通じ、女性起業家の支援事例や支援手法・関係省庁の施策情報の共有を行うとともに、女性起業家の支援ニーズに応えるべく、「わたしの起業応援団」を構成する支援機関の支援対象・支援手法等を整理し、公開した。また、女性起業家支援に携わる自治体等の担当者に対する研修を実施した。

15. スタートアップへの再投資に係る非課税措置等【税制】

令和5年度税制改正にて保有株式の譲渡益を元手に創業者が創業した場合やエンジェル投資家がプレシード・シード期のスタートアップに再投資を行った場合に、再投資分につき上限を20億円として、株式譲渡益に課税しない制度を創設した。また、引き続きエンジェル税制等の普及啓

発を実施し、スタートアップの起業及び個人からスタートアップへの資金供給に係る環境整備を図った。

第2節 事業承継・引継ぎ・再生等の支援

1. 事業承継総合支援事業（中小企業活性化・事業承継総合支援事業）【令和4年度補正予算：67.3億円、令和5年度当初予算157.0億円の内数、令和5年度補正予算52.0億円の内数】

各都道府県に置かれた「事業承継・引継ぎ支援センター」において、中小企業者等の円滑な事業承継や引継ぎ（M&A）促進のため、支援ニーズの掘り起こしからニーズに応じた支援までワンストップで行った。また、増加する支援ニーズに対応すべく、センターの人員拡充等の支援体制強化を実施した。加えて、リーフレット等の配布、テレビ番組や新聞、ウェブ媒体等の多様なメディアを活用した広報活動など、事業承継・引継ぎの機運醸成に向けた普及啓発や環境整備を行った。

2. 後継者支援ネットワーク事業【令和5年度当初予算：2.1億円】

後継者による既存事業及び経営資源の活用を踏まえた新規事業等の企画・実行に向けた具体的な行動を引き出すため、地方を含めた後継者の活躍を後押しするピッチイベント「アトツギ甲子園」を地方5ブロックにおいて開催した。また、ピッチイベントを通じた後継者の掘り起こし並びに後継者同士、先輩経営者とのつながり強化も図った。さらに、ピッチイベント出場者には先輩経営者等を派遣して、事業計画の磨き上げ等を実施した。

3. 中小企業活性化事業（中小企業活性化・事業承継総合支援事業）【令和4年度補正予算：67.3億円の内数、令和5年度当初予算：157億円の内数、令和5年度補正予算：52億円の内数】

各都道府県の商工会議所等に設置した中小企業活性化協議会において、事業の収益性はあるが、増大する債務等により経営状況が悪化した中小企業・小規模事業者に対し、資金繰り管理や採算管理などの早期の収益力改善、経営改善から抜本的な事業再生に向けた支援等を行うとともに、経営改善計画策定支援事業を活用し、民間専門家との連携を図ることで、同協議会がハブとなり、中小企業・小規模事業者の収益力改善・事業再生・再チャレンジを地域全体で推進に取り組んだ。

①中小企業活性化協議会による、2022年度の実績は、相談件数6,409件、再生計画の策定完了件数1,067件であり、相談件数は過去最高となっている。2023年度においても9月末時点の相談件数は3,355件であり、引き続き高い水準となる見込み。また、制度発足時から2023年9月末までの実績は、相談件数63,979件、再生計画の策定完了件数18,054件となった。

②認定経営革新等支援機関（税理士、公認会計士等）による、経営改善計画策定支援については、2023年4月から12月末における相談件数は1,658件、支援決定件数は1,645件（速報値）となり、制度発足時（2013年3月）から2023年12月末までの実績は、相談件数24,870件、支援決定件数は24,820件（速報値）となった。

また、早期経営改善計画策定支援（ポスコロ事業）については、2023年4月から12月末における相談件数は601件、支援決定件数は608件（速報値）となり、制度発足時（2017年5月）から2023年12月末までの実績は、相談件数17,183件、支援決定件数17,177件（速報値）となった。

4. 中小企業再生ファンド

事業再生に取り組む中小企業への経営支援や資金供給等を実施するため、中小企業基盤整備機構と地域金融機関、信用保証協会等が一体となって、中小企業の再生を地域内で支援する地域型ファンドや広域的に支援する全国型ファンドの組成・活用を促進する取組を行った。再生ファンドは、2023年12月末までに74件のファンドが創設され、ファンドの総額は約2,484億円に上った。また、当該再生ファンドによる投資は2023年12月末までに716件に対して行い、金額は約1,557億円に上った。

5. 中小企業経営力強化支援ファンド

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化した、地域経済の中核となる中小企業等の経営力強化と成長を支援した。具体的には、中小企業基盤整備機構からの出資も呼び水に、官民連携の全国ファンド等を組成した上で、資本性資金の投入ときめ細やかなハンズオン支援を行うことで、経営力の強化と成長を図り、事業再構築や事業再編を促進した。

6. 事業承継円滑化支援事業

全国各地で中小企業の事業承継を広範かつ高度にサポートするため、中小企業支援者向けの研修や事業承継フォーラムによる中小企業経営者等への普及啓発を実施した。

7. (欠番)

8. 中小企業事業再編投資損失準備金【税制】

経営資源の集約化によって生産性向上等を目指す計画の認定を受けた中小企業が、計画に基づくM&Aを実施した場合に、準備金の積立を認める措置を引き続き講じた。

9. 法人版事業承継税制（特例措置）【税制】

平成30年度税制改正において、「法人版事業承継税制」を抜本拡充し、2018年からの6年以内に特例承継計画を提出し、10年以内に実際に承継を行う者を対象に、非上場株式等に係る贈与税・相続税の納税を猶予・免除する特例措置を講じた。

10. 個人版事業承継税制【税制】

平成31年度税制改正において、個人事業者の事業承継を促進するため、2019年からの10年間限定で、多様な事業用資産の承継に係る相続税・贈与税を100%納税猶予する制度を創設した。

11. 中小企業・小規模事業者の事業再編等に係る税負担の軽減措置【税制】

M&Aにより経営資源や事業の再編・統合を通じて事業の継続・技術の伝承等を図る事業者を支援するため、中小企業等経営強化法上の認定を受けた経営力向上計画に基づいて再編・統合を行った際にかかる登録免許税・不動産取得税を軽減する措置を引き続き講じた。

12. 土地（商業地等）に係る固定資産税の経済状況に応じた措置【税制】

土地（商業地等）に係る固定資産税・都市計画税について、課税額が上昇する土地について、税額上昇分を半減する措置を講じた。

13. 経営承継円滑化法による総合的支援

経営承継円滑化法に基づき、相続人間の一定の合意により、遺留分に伴う相続紛争を防止するため、民法の特例措置を講じた。また、事業承継に伴う各種資金ニーズに対応するための金融支援措置を講じた。さらに、令和3年8月には、事業承継（M&Aを含む）に伴う株式の集約を円滑化するため、所在不明株主からの株式買取り等の手続きに必要な期間を5年から1年に短縮する会社法の特例を創設した。

1.4. 小規模企業共済制度【中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】

小規模企業者である個人事業主や会社等の役員が掛金を積み立て、廃業や引退をした際に共済金を受け取れる制度であり、いわば小規模企業の経営者のための退職金制度である、小規模企業共済制度を継続した。2023年12月末現在で165.1万人が在籍している。

第4章 地域課題解決に向けた取組への支援の拡充等

第1節 強靱な地域経済と小規模事業者の持続的発展支援

1. 地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業【令和5年度当初予算：3.5億円】

商店街等が行う来街者の消費動向等の調査分析や新たな需要の創出につながる魅力的な機能の導入等を地方公共団体とともに支援した。2023年度は8件採択し、商業集積地の賑わい創出と地域の持続的発展を促進した。

また、地域に外部の専門人材を派遣し、テナントミックスの実現に向けた推進体制の構築や計画策定等を後押しするワークショップを全国16地域で実施するとともに、過年度採択地域も含めた交流会を実施し、地域づくりに携わる人材間のネットワーク構築を支援した。

さらに、商店街を核としたエリア価値向上を担う人材の総合的な能力開発やコーディネート能力の強化に向けた講座プログラム案の策定と商業・まちづくり分野の事例集を作成した。

2. 中小企業連携組織対策推進事業【令和5年度当初予算：6.1億円】

中小企業組合等を支援する専門機関である全国中小企業団体中央会等を通じて、組合の設立指導、運営指導及び経営改善等に取り組むとともに、中小企業者が単独では解決することが難しい課題（ブランド化戦略、規制緩和への対応、SDGs、DXやGXの推進、海外販路開拓等）を解決するために連携して取り組む中小企業組合等が行う販路開拓等の事業に対する支援を実施した。さらに、外国人技能実習生受入事業を行う中小企業組合（監理団体）等の事業が適正に行われるよう、監理団体である中小企業組合等への巡回指導や監理団体役員等への講習会の開催等の支援を行った。

3. 面的地域価値の向上・消費創出事業【令和4年度補正予算：10.3億円】

商店街等が行う自らの魅力・地域資源等を活かした、新たな滞留・交流空間の整備や消費創出事業等を支援した。2023年度は60件の採択を行い、同事業を通じて商店街等の新たな需要の取り込みと地域内経済循環の向上を後押しした。

4. 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【令和5年度当初予算：10.7億円、令和5年度補正予算：2.3億円】

ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、地方公共団体が、小規模事業者の経営計画作成や販路開拓等を支援する場合に、国がその支援施策の実行に係る経費の一部を支援（交付決定数：36件）した。

5. 小規模事業者支援等事業【令和5年度当初予算：53.9億円】

小規模事業者支援法第7条に基づき認定を受けた「経営発達支援計画」に沿って商工会・商工会議所が取り組む伴走型の小規模事業者支援を推進し、小規模事業者の需要を見据えた事業計画の策定や販路開拓等を支援（採択数：1,459件（2023年度実績））した（伴走型小規模事業者支援推進事業）。また、全国商工会連合会、日本商工会議所が各地の商工会、商工会議所等と連携して行う地域産業の活性化や観光ルート開発など地域の経済活性化に向けた取組を支援した（地域力活用新事業創出支援事業）。さらに、新型コロナウイルスによる影響や働き方改革等の制度改正等による諸課題に対し、小規模事業者が円滑に対応できるよう全国団体を通じて商工会・商工会議所等が窓口相談・巡回指導や講習会等を行うための専門家派遣を行った（制度改正等の課題解決環境整備事業）。

6. 中心市街地活性化協議会運営支援事業【中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】

中心市街地活性化協議会の設立・運営に当たって、中小企業基盤整備機構に設置された中心市街地活性化協議会支援センターを中心に、各種相談対応、HPやメールマガジンでの情報提供、交流会の開催によるネットワーク構築支援等を行った。2023年度は、142件の相談対応を実施した。

7. 中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業【中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】

中心市街地活性化協議会等が抱える様々な課題に対応するため、中小企業基盤整備機構に登録された経済活性化に関する各分野の専門家を派遣した。2023年度は、14地域に専門家を派遣した。

8. 中心市街地経済活性化診断・サポート事業【中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】

中心市街地活性化協議会等が行う中心市街地における経済活性化の取組を支援するため、中小企業基盤整備機構における専門的ノウハウを活用し、セミナー等の企画・立案支援・講師の派遣や、個別事業の実効性を高めるための助言・診断・課題整理・情報提供等を行った。2023年度は、17地域でセミナーを開催し、79地域へ助言等を実施した。

9. 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業（広域的課題解決プロジェクト実証、地域・社会課題解決に向けたマッチング、社会的インパクト評価の整理）【令和5年度当初予算：7.7億円の内数】

5以上の地域で社会課題解決と収益性の両立に取り組む中小企業等を支援するとともに、地方公共団体が抱える課題を整理・明確化し、地方公共団体と課題解決に取り組む中小企業等とのマッチングを行った。また、「地域の社会課題解決促進に向けたエコシステム研究会」を開催し、ゼブラ企業の支援に必要な体制や社会的インパクトの可視化等について整理を行い、「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を取りまとめた。

10.（再掲）ローカルスタートアップ支援制度【令和5年度当初予算：5.8億円】

1 1. 各種展示会や商談会等による販路開拓支援【中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】
中小企業・小規模事業者が農商工連携等により開発した商品・サービス等について、中小企業基盤整備機構を通じて、展示会や商談会等の開催を行い、販路開拓・拡大を支援した。

1 2. 販路開拓コーディネート事業【中小企業基盤整備機構運営費交付金】
中小企業基盤整備機構の専門家（商社・メーカー等出身）が優れた商品・サービスを持つ中小企業のマーケティング企画の策定・ブラッシュアップや首都圏又は近畿圏でのテストマーケティング、新市場進出のための営業体制構築のフォローアップなどの販路開拓に向けた取組を支援した。

1 3. J-GoodTech【中小企業基盤整備機構運営費交付金】
中小企業基盤整備機構が、ニッチトップやオンリーワンなどの優れた技術・製品を有する日本の中小企業の情報をウェブサイトに掲載し、国内大手メーカーや海外企業につなぐことで、中小企業の国内外販路開拓を支援した。

1 4. (再掲) 地域 DX 促進環境整備事業（地域 DX 支援活動型）【令和 5 年度当初予算 15.4 億円の内数】

1 5. (再掲) 地域 DX 促進環境整備事業（業種等特化型 DX 促進事業（地域 DX 支援活動型））【令和 4 年度補正予算：112.8 億円の内数】

1 6. (再掲) 地域 DX 促進環境整備事業（地域デジタルイノベーション実証型）【令和 5 年度当初予算：15.4 億円の内数】

1 7. (再掲) 地域 DX 促進環境整備事業（業種等特化型 DX 促進事業（地域デジタルイノベーション実証型））【令和 4 年度補正予算 112.8 億円の内数】

1 8. 観光産業等生産性向上資金【財政投融资】
観光産業等の生産性向上及び観光消費の底上げを通じた日本経済の活性化を図るため、中小企業に対して日本政策金融公庫が必要な資金の貸付を行った。

1 9. 企業活力強化資金流通・サービス業関連【財政投融资】
中小事業者・サービス業者等の経営の近代化及び流通機構の合理化並びに空き店舗等の解消を図るため、日本政策金融公庫が必要な資金の貸付を行った。2023 年度は、2023 年 12 月末時点で、2,678 件支援した。

2 0. 小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資）【財政投融资】
小規模事業者を金融面から支援するため、商工会、商工会議所、都道府県商工会連合会の経営指導を受けている小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人・低利で融資を行った。（2023 年度の実績は、23,282 件、1,381 億円（2023 年 12 月末時点））。

2 1. 小規模事業者支援法による経営発達支援計画の認定

小規模事業者支援法第7条に基づき商工会・商工会議所が関係市町村と共同して、小規模事業者の技術の向上、新たな事業分野の開拓、その他の小規模事業者の経営の発達に資する計画を作成し、経済産業大臣が認定する。2022年度（第10回）において、296計画（321単会、322市町村）の認定を行った。

2 2. 地域商店街の活性化に向けた総合的支援

地域商店街活性化法に基づき、商店街活性化事業計画を国が認定した商店街等について、支援措置を講じた。

2 3. 全国商店街支援センターによる人材育成等

中小企業関係4団体が共同で設立した「全国商店街支援センター」において、人材育成、ノウハウ提供等の支援を行った。2023年度は2024年1月末時点で、84件支援した。

2 4. 地域経済を牽引する企業に対する集中的な支援

地域未来投資促進法に基づき都道府県が承認する地域経済牽引事業計画について、2023年12月までに4,101計画が承認され、これらの計画に係る地域の特性をいかして地域経済を牽引する事業に対し、税制措置・金融措置・規制緩和・予算措置等による支援を行った。また、地域経済の中心的な担い手となり得る「地域未来牽引企業」に対して、各種補助金において採択における加点措置等を講じた。

2 5. 中心市街地活性化のための税制措置【税制】

中心市街地活性化法による認定を受けた「特定民間中心市街地経済活力向上事業計画」に基づいて行われる不動産の取得等に対し、その不動産の所有権の移転登記等に対する登録免許税の税率を軽減とする措置を引き続き講じた。

2 6. 地方拠点強化税制【税制】

地方における雇用創出のため、企業の特定業務施設（事務所、研究所、研修所）を東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充をする場合に、税制上の措置を引き続き講じた。具体的には、計画の認定を受けた企業のオフィス等に係る建物等の取得等について、取得価額の15%（移転型事業の場合、25%）の特別償却若しくは取得価額の4%（移転型事業の場合、7%）の税額控除の選択適用又はその地方拠点における雇用者数の増加に応じた税額控除を講じる措置、及び企業の地方拠点強化に係る地方交付税による減収補填措置等を講じた。

2 7. 中小企業・小規模事業者はばたく300社

事業再構築・生産性向上、海外展開、GX/DXの実現や人への投資・環境整備といった観点から、優れた取組を行っている中小企業・小規模事業者を300社選定し、表彰することで、受賞企業の社会的認知度や事業者のモチベーションの向上等を図った。

第5章 伴走支援・人材確保支援をはじめとする事業環境変化対策

第1節 人材・雇用対策

1. 中小企業・小規模事業者人材対策事業【令和5年度当初予算：8.2億円】

中小企業・小規模事業者が抱える経営課題の解決に向けた多様な人材の確保・育成・定着を図るため、取り組むべき人材活用策のポイントやその際に利用できる支援策を整理した「人材活用ガイドライン」を活用したセミナーやマッチング等を実施した。また、地域の経営支援機関等における人材確保支援ノウハウの向上やネットワーク構築等の支援を全国10地域で実施した。

2. (再掲) 中小企業連携組織対策推進事業【令和5年度当初予算：6.1億円】

3. 中小企業基盤整備機構における人材育成事業【中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】

全国9か所にある中小企業大学校と地域本部において、中小企業の経営者、経営幹部等を対象に経営課題の解決に資する研修等を実施した。

また、地域中小企業等からのアクセス改善に向けた「サテライト・ゼミ」や豊富なメニューをそろえたウェブ活用型研修「WEBee Campus」の拡充、ケースメソッド型の高度実践プログラムを実施した。

4. 魅力ある職場づくりに向けた雇用管理の改善の支援【令和5年度当初予算：57.0億円】

人材確保等支援助成金においては、事業所における生産性向上の取組を支援するため生産性要件を導入していたが、2023年4月より、企業の付加価値の向上を労働者の賃上げとして還元し、更なる雇用の安定を実現するため、生産性要件を廃止する代わりに、新たに、雇用する従業員の賃上げに取り組んだ事業主に対して助成額の上乗せを行う「賃金要件」を導入した。

5. 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）【令和5年度当初予算：9.5億円】

地域における雇用の創出及び安定を図るため、雇用機会の不足している地域等において事業所の設置又は整備を行い、併せて地域の求職者等を雇い入れる事業主に対して、設置等の費用及び雇入れ人数に応じて助成を行う地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）を支給した。

6. 中途採用等支援助成金（UIJターンコース）【令和5年度当初予算：1億円】

東京一極集中の是正を図るとともに、人手不足に直面する地域の企業の人材確保を図るため、地方公共団体がデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型））を活用して実施する移住支援事業により移住した者を雇い入れた事業主に対して、その採用活動に要した経費の一部を助成した。

7. 地域活性化雇用創造プロジェクト【令和5年度当初予算：52.2億円】

地域における良質な雇用の実現を図るため、地域雇用の課題に対して、国や都道府県の施策との連携を図りつつ、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた地域雇用を再生するため事業主の業種転換や求職者のキャリアチェンジや、成長分野や人材不足分野における魅力ある雇用の確保や就職促進等に取り組む都道府県に対して支援を実施した。

8. 成長分野への人材移動の促進【令和4年度当初予算：17.1億円】

労働移動支援助成金（再就職支援コース）により、事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者（再就職援助計画対象者等）に対する再就職支援を民間職業紹介事業者への委託等により行う事業主に対して助成を行った。

また、事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされた労働者等の早期雇入れや当該労働者への訓練（OJTを含む。）を行った事業主に対する労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）の支給を行うとともに、前職よりも賃金を5%以上上昇させた再就職に対して上乗せ助成を行った。

加えて、中途採用者の能力評価、賃金、処遇等の制度を整備した上で、中途採用率を拡大させた事業主に対して中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）の支給を行い、このうち、45歳以上の中高年齢者の中途採用率を拡大させるとともに、当該中高年齢者の賃金を前職よりも5%以上上昇させた事業主に対して支給額を加算した。

9. 人材確保対策推進事業【令和5年度当初予算：43.6億円】

人材不足分野のマッチング支援のため、全国の主要なハローワークに設置する「人材確保対策コーナー」を中心に、きめ細かな職業相談・職業紹介、求人者への助言・指導等を実施した。

10. 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業（地域戦略人材確保等実証事業）【令和5年度当初予算：7.7億円の内数】

地域における人材獲得・育成・定着のため、民間事業者等が複数の地域企業を束ね、地方自治体、金融機関等の地域の関係機関と連携しつつ、地域の企業群を一体として、将来の経営戦略実現を担う人材等の確保・域内でのキャリアステップの構築等を行う「地域の人事部」の取組を20件支援した。

11. 若者雇用促進法に基づくユースエール認定制度【令和5年度当初予算 3.1億円の内数】

若者の雇用管理が優良な中小企業について、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（昭和45年法律第98号）に基づき、厚生労働大臣が「ユースエール認定」企業として認定し、中小企業の情報発信を後押しすることにより、当該企業が求める人材の円滑な採用を支援した。

12. 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援【令和5年度当初予算：115.4億円】

最低賃金・生産性向上による賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者への支援として、

- ①全国の中小企業・小規模事業者を対象として、生産性向上のための設備投資等を行い、事業場内最低賃金（事業場内で最も低い時間給）を一定額以上引き上げた場合に、その設備投資などに要した費用の一部を「業務改善助成金」により助成した。
- ②厚生労働省と中小企業庁が連携し、中小企業・小規模事業者向けに共同でリーフレットを作成し、「働き方改革推進支援センター」や「よろず支援拠点」等で周知・広報を実施した。
- ③働き方改革に関する相談等にワンストップで対応するため、「働き方改革推進支援センター」を全国（47か所）に設置し、無料の窓口相談・訪問コンサルティングを実施した。
- ④生産性を高めながら労働時間の削減等に取り組む中小企業・小規模事業者や、傘下企業の労働時間削減や賃上げに向けて生産性向上に資する取組を行った中小企業団体に対し、その取組に要した費用を助成した。

13. キャリアコンサルティングの普及促進

企業（人事管理・人材育成）、労働力需給調整機関（職業マッチング）、学校（キャリア教育）などにおいて、キャリアコンサルティングの普及を進めた。また、2016年4月に国家資格化され

たキャリアコンサルタントについて、養成と周知に取り組んだ。さらに、2020年度に運営開始したキャリア形成サポートセンターを拡充し、2023年度よりキャリア形成・学び直し支援センターにおいて、労働者等に対するキャリアコンサルティング機会の提供とともに、従業員のキャリア形成や学び直しに取り組む企業に対して、ジョブ・カードを活用した採用活動、人材育成、評価やセルフ・キャリアドック（※）の導入に関する相談・助言等の支援を実施した。

（※）企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の支援を実施し、従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組み、また、そのための企業内の「仕組み」。

1.4. 中小企業向け賃上げ促進税制【税制】

「中小企業向け賃上げ促進税制」について、①雇用者給与等支給額を前年度より1.5%以上増加させた場合には、雇用者給与等支給額の増加額の15%を税額控除、②雇用者給与等支給額を前年度より2.5%以上増加させた場合には30%を税額控除できることとし、③教育訓練費を前年度より10%以上増加させた場合には税額控除率を10%加算できる措置を引き続き講じた。

1.5. (再掲) 起業家教育事業【中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】

1.6. (再掲) 地域デジタル人材育成・確保推進事業【令和5年度当初予算：15.4億円の内数】

第2節 経営支援体制の強化

1. 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【令和5年度当初予算：36.9億円】

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置した。

また、よろず支援拠点や商工会・商工会議所等では解決困難な課題に対して、それぞれの課題に対応した専門家を派遣し、その解決を支援した。

さらに、様々な中小企業支援プレーヤーがデータを分析・活用することで新たな価値創造につながることを目指し、中小企業庁が所管する補助金をはじめとした中小企業等の申請データや各支援機関の中小企業相談データ等、官民の中小企業等に関するデータの連携基盤（ミラサポコネクト）の構築を進めた。

2. 事業環境変化対応型支援事業【令和4年度補正予算：112.8億円】

新型コロナウイルス感染症拡大や、最低賃金引上げに加え、インボイス制度の導入やエネルギー価格の高騰等の事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者等への相談や各種支援施策の活用を促すべく、中小企業団体等と連携した支援体制の強化を実施した。

(1) 専門家等による事業者向け相談対応及び支援機関向け講習の実施

外部環境の変化に伴う経営課題に対応するため、支援機関に対する専門家派遣や指導員向けの講習、よろず支援拠点におけるコーディネーターの増員等を通じて、相談体制強化を図った。

(2) デジタル化診断事業

デジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」の運用を通じて、デジタル化による事業環境変化に伴う経営課題の解決を目指す中小企業・小規模事業者と、当該事業者の取組を支援する各種機関の双方への支援体制を強化した。

(3) 地域企業等のDX投資の加速に向けた支援及び環境整備の実施

①地域の主力産業が抱える課題に精通した産学官金の専門家による地域企業への課題分析・DX戦略策定・サイバーセキュリティ対策の伴走型支援等の取組体制を構築し、②多数の地域企業等が連携した実証プロジェクトを創出するとともに、③「DX認定」取得企業の申請データ分析・公表等を実施した。

3. ローカルベンチマークの活用促進

ローカルベンチマーク（ロカベン）の活用促進のため、支援機関向けのセミナーに講師を派遣し、企業内での対話を通じて自社理解を深めてもらう取組を実施した。また、支援機関や支援先の事業者との面談を対面・オンラインともに複数回実施し、ロカベン活用の理解を深めるとともに、ミラサポ plus においてロカベン活用事例として紹介を行った。このほか、ローカルベンチマークシートについては、事業者からの意見を踏まえてより入力しやすくフォーマットを改修するなどシートの利便性を高めた。

4. 中小企業による貿易保険の利用促進のための普及・広報活動セミナー・相談会等

日本政策金融公庫やJETRO等が全国で主催するセミナーや提携地方銀行等の行員勉強会等に日本貿易保険（以下「NEXI」という。）から講師を派遣し、貿易保険の普及啓発を行う。説明会等では、中小企業向け商品である中小企業・農林水産業輸出代金保険を中心に、わかりやすい紹介動画や漫画冊子を活用し、引き続き貿易保険の一層の理解と普及に努める。

中小企業等の海外展開支援、貿易保険利用促進に向け日本商工会議所との連携協定締結。

5. (再掲) 中小企業連携組織対策推進事業【令和5年度当初予算：6.1億円】

6. 小規模事業者対策推進等事業【令和5年度当初予算：53.9億円】

小規模事業者支援法第7条に基づき認定を受けた「経営発達支援計画」に沿って商工会・商工会議所が取り組む伴走型の小規模事業者支援を推進し、小規模事業者の需要を見据えた事業計画の策定や販路開拓等を支援（採択数：1,459件（2023年度実績））した（伴走型小規模事業者支援推進事業）。また、全国商工会連合会、日本商工会議所が各地の商工会、商工会議所等と連携して行う地域産業の活性化や観光ルート開発など地域の経済活性化に向けた取組を支援した（地域力活用新事業創出支援事業）。さらに、新型コロナウイルス感染症による影響や働き方改革等の制度改正等による諸課題に対し、小規模事業者が円滑に対応できるよう全国団体を通じて商工会・商工会議所等が窓口相談・巡回指導や講習会等を行うための専門家派遣を行った（制度改正等の課題解決環境整備事業）。

7. 中小企業の貿易保険利用における企業信用調査料の減免措置

中小企業の貿易保険を活用した輸出支援のため、貿易保険を利用する際の格付付与に必要な取引先の信用情報の提供及び、取引先信用調査費用について、NEXIが代わって信用情報を取得し、その費用を負担するサービスを継続提供。

(具体的な施策)

- ・格付情報提供サービス（無料）
- ・信用調査費用8件無料サービス

8. 貿易保険へのアクセス改善

中小企業の海外展開を支援するため、NEXIは、2011年12月に「中小企業海外事業支援ネットワーク」を発足。2024年2月時点110金融機関によるネットワークを構築)。2022年12月に日本政策金融公庫及び中小企業基盤整備機構と3者で構築した「海外ビジネス支援パッケージ」の推進を開始。引き続きネットワークを通じた海外展開支援の拡大を図る。

中小企業等の海外展開支援、貿易保険利用促進に向け日本商工会議所との連携協定締結。

中小企業等へのセミナーの共同開催や海外展開支援、貿易保険利用促進に向け商工組合中央金庫との業務協力に関する覚書締結。

9. 民間損保企業との協業による海外投資保険の提供（再保険スキーム）

中堅・中小企業の海外展開を支援するため、貿易保険法の施行令を2019年7月に改正し、NEXIが、民間損保企業から海外投資保険の再保険を引き受けることを可能とした。大手損保企業を中心に、同年8月以降、全国の損保代理店を通じ、海外投資保険を提供。

協業先である民間損保企業と共に、本スキームに関する知名度向上のための情報発信を継続。

第3節 経営安定対策

1. 中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済制度）【中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】

取引先企業の倒産により売掛金債権の回収が困難となった場合に、積み立てた掛金の額に応じて無利子、無担保、無保証人で共済金の貸付けを行う中小企業倒産防止共済制度を継続した。

2023年12月末現在で63.8万者在籍している。

2. 経営安定特別相談事業

経営の危機に直面した中小企業の経営上の様々な問題の解決に資するため、全国の主要な商工会議所及び都道府県商工会連合会に「経営安定特別相談室」を設置し、本相談室において、経営安定に関する幅広い分野の経営相談が円滑に実施されるよう日本商工会議所及び全国商工会連合会の実施する指導事業等の支援を実施した。

3. ダumping輸入品による被害の救済【令和5年度当初予算：16.8億円の内数】

貿易救済措置のうちアンチダumping措置は、他国企業から我が国に対するダumping輸入により、国内産業が損害を受けた際に、国内産業からの申請に基づき政府が調査を実施した上で関税を賦課することにより、公正な市場競争環境を確保する措置である。

2023年3月に開始した中華人民共和国産電解二酸化マンガンに対する不当廉売関税の課税延長調査は、2024年3月に終了し、課税期間を5年間延長した。

また、企業等への説明会やWTO協定整合的に調査を行うための調査研究を実施した。

第4節 財務基盤の強化

1. 中小企業等の法人税率の特例【税制】

中小企業の年間800万円以下の所得金額に対する法人税率を、19%から15%に引き下げる措置の適用期限を2年間延長した。

2. 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度【税制】

取得価額 30 万円未満の減価償却資産を取得した場合、年間 300 万円を限度に、全額損金算入することができる措置（通算法人及び従業員 500 人超の法人を除く）を引き続き講じた。

3. 欠損金の繰越控除・繰戻還付【税制】

欠損金の繰越控除について、当期の事業年度に生じた欠損金を繰り越して翌期以降の事業年度（繰越期間：10 年間）の所得金額から控除することができる措置を講じた。また、欠損金の繰戻還付について、当期の事業年度に生じた欠損金を 1 年繰戻して法人税の還付を請求することができる措置を講じた。

4. 交際費等の損金不算入の特例【税制】

交際費等を支出した場合、①定額控除限度額（800 万円）までの損金算入または②支出した接待飲食費の 50%までの損金算入のいずれかを選択適用できる措置を引き続き講じた。

5. 中小企業投資育成株式会社による支援

中小企業投資育成株式会社において、中小企業の自己資本の充実を促進し、その健全な成長発展を図るため、株式、新株予約権、新株予約権付社債等の引受けによる投資事業及び経営相談、事業承継支援等の育成事業を実施した。

第5節 人権啓発の促進

1. 人権教育・啓発活動支援事業【令和5年度当初予算：2.0 億円】

健全な経済活動の振興を促進するため、事業者を対象とした人権啓発のためのセミナー等の啓発事業を実施した。また、小規模事業者等が多く、特に重点的な支援が必要な地域又は業種に係る小規模事業者等の活性化のため、経営等の巡回相談事業及び研修事業を実施した。加えて、北海道や東京等での展示・販売事業や、アイヌ民芸品の木彫事業者等の技術の向上や新商品開発のための研修等の実施を支援した。

第6節 官公需対策

1. 中小企業・小規模事業者の受注機会増大のための取組

(1) 「令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の策定及び周知
毎年度策定する「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、国等の中小企業者向け契約目標、中小企業者の受注機会の増大のために実施する措置等を閣議決定する。また、同基本方針を周知徹底するため以下の取組を実施した。

①経済産業大臣から各府省等の長、都道府県知事、全市町村の長及び東京特別区の長に対し、文書により基本方針の趣旨を説明するとともに、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に努めるよう要請した。

②地方自治体に対し基本方針の周知徹底を図るため、説明会（官公需確保対策地方推進協議会）を全国各地で開催した。

③基本方針をはじめとした国の施策や調達に関する取組事例などの情報共有を行い、国と地方自治体との連携方策を協議するための会議を開催した。

(2) 「官公需情報ポータルサイト」の運用

中小企業・小規模事業者が官公需に関する発注情報を入手しやすくするため、国等や地方公共団体がホームページで提供している発注情報等を中小企業・小規模事業者が一括して入手できる「官公需情報ポータルサイト」を運営した。

第7節 資金繰り支援

1. セーフティネット貸付【財政投融資】

日本政策金融公庫が、社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化を来している中小企業・小規模事業者等の資金繰りを支援。2023年度の貸付実績は、約4,900件、1,900億円となった（2023年12月末時点）。

2. 資本金劣後ローンの推進【財政投融資】

日本政策金融公庫が、新事業展開や経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者に対し、財務体質を強化するとともに、民間金融機関からの資金調達を円滑に図るため、金融機関の資産査定上自己資本とみなし得る一括償還の資金（資本金資金）を供給することで、中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援。2023年度の貸付実績は、約70件、約69億円となった（2023年12月末時点）。

3. 沖縄の中小企業金融対策【財政投融資】

沖縄振興開発金融公庫を活用した沖縄の中小企業対策は、日本政策金融公庫が行う業務・取組について同様に行うとともに、沖縄の特殊事情を踏まえ独自の貸付制度を実施した。

4. (再掲) 小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資）【財政投融資】

5. (再掲) 民間金融機関を通じた資金繰り支援（信用保証制度）【令和5年度当初予算：34.8億円、令和5年度補正予算：71億円】

6. (再掲) 中小企業・小規模事業者経営力強化融資【財政投融資】

7. (再掲) 中小企業活性化事業（中小企業活性化・事業承継総合支援事業）【令和4年度補正予算：67.3億円の内数、令和5年度当初予算：157億円の内数、令和5年度補正予算：52億円の内数】

8. 経営支援と一体となった高度化事業による設備資金の支援

工場団地・卸団地等の整備（集団化事業）、ショッピングセンター等の整備（施設集約化事業）、物流センター等の整備（共同施設事業）、商店街等の整備（集積区域整備事業）等を行う中小企業組合等に対して、都道府県と中小企業基盤整備機構が一体となってその設備資金を長期・低利（又は無利子）で融資した。また、融資に際しては、事前に事業計画について専門的な立場から診断・助言を行った。

9. 金融行政における中小企業・小規模事業者に対する経営支援の強化等

金融機関に対し、担保・保証に過度に依存することなく、取引先企業の事業の内容や成長可能性等を適切に評価（事業性評価）することを通じて、企業に有益なアドバイスとファイナンスを行うよう促した。

第6章 災害からの復旧・復興、強靱化

第1節 資金繰り支援

1. 被災中小企業への資金繰り支援（政策金融）（東日本大震災復興特別貸付等）【財政投融资】

東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、株式会社日本政策金融公庫において、「東日本大震災復興特別貸付」を継続的に実施した（商工組合中央金庫は、令和2年3月で新規受付を終了）。本制度の運用開始後、2023年12月末までの貸付実績は、約30万4,000件、約6兆1,000億円となった。また、東日本大震災においては、原発事故に係る警戒区域等の公示の際に当該区域内に事業所を有していた中小企業・小規模事業者や、地震・津波により事業所等が全壊・流失した中小企業・小規模事業者に対して、県の財団法人等を通じて、貸付金利を実質無利子化する措置を引き続き実施した。さらに、令和2年7月豪雨により被害を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、株式会社日本政策金融公庫において「令和2年7月豪雨特別貸付」を実施。本制度の運用開始後2023年12月末までの貸付実績は、令和2年7月豪雨特別貸付が約270件、約36億円となった。そのほか、令和6年能登半島地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、令和6年1月より株式会社日本政策金融公庫において「令和6年能登半島地震特別貸付」を実施。

2. マル経・衛経融資の貸付限度額・金利引下げ措置の拡充【財政投融资】

東日本大震災、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨災害、令和6年能登半島地震災害により直接又は間接的に被害を受けた小規模事業者に対し、無担保・無保証人・低利で利用できる日本政策金融公庫によるマル経・衛経融資の貸付限度額の拡充や金利の引下げを実施した。

3. 被災中小企業への資金繰り支援（信用保証）【令和5年度当初予算：34.8億円】

信用保証協会においては、被災中小企業者による運転資金・設備資金などの必要な資金の借入れに対して保証を行う。具体的には災害救助法が適用された自治体等において、当該災害の影響により売上高等が減少している被災中小企業者に対しては、通常の保証限度額とは別枠で融資額の100%を保証するセーフティネット保証4号を適用する。激甚災害の指定を受けた災害についても、通常の保証限度額とは別枠で融資額の100%を保証する災害関係保証を措置し、被災中小企業者の事業の再建に向けた資金繰りを支援する。

4. 原子力災害に伴う「特定地域中小企業特別資金」

原子力発電所事故の被災区域に事業所を有する中小企業等が福島県内において事業を継続・再開する場合に必要な事業資金（運転資金・設備資金）に対する長期・無利子の融資を行った。

第2節 二重債務問題対策

1. 「産業復興相談センター」及び「産業復興機構」による再生支援【令和5年度当初予算：5.9億円】

東日本大震災の被災各県における中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会）の体制を拡充するかたちで2011年度に設置した総合相談窓口である「産業復興相談センター」と、債

債権買取等を行う「産業復興機構」による中小事業者等の事業再生支援を引き続き実施。産業復興相談センターでは、2023年12月31日までに事業者からの相談を累計7,236件受け付けており、関係金融機関等による金融支援の合意を取り付けた案件は累計1,491件（うち産業復興機構による債権買取決定案件は累計339件）となった。

2. 再生可能性を判断する間の利子負担の軽減

東日本大震災及び原子力発電所の事故による被害を受けた中小事業者等が産業復興相談センターを活用した事業再生に取り組む際に、再生計画策定支援の期間中に発生する利子を補填することにより、早期の事業再生の実現を図ることを目的とする事業であり、2011年度に創設した。本施策については2023年度も引続き実施した。

3. 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構

被災事業者の二重ローン問題に対応するため、東日本大震災事業者再生支援機構では、旧債務に係る返済負担の軽減等の支援を実施した。2012年3月5日の業務開始以来、第1期復興・創生期間（2021年3月末まで）の終了までに2,939件の相談を受け付けており、そのうち747件の事業者に対して、債権買取等の再生支援を行う旨の決定をした。支援決定した事業者747先のうち、314先については再生支援が完了した（2023年12月末現在）。

4. 令和6年能登半島地震による被災事業者の二重債務問題への対応

令和6年能登半島地震で被災した事業者の二重債務問題に対応するため、「能登半島地震復興支援ファンド」を設立。

第3節 工場等の復旧への支援

1. 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【令和5年度当初予算：27.1億円】

東日本大震災に係る被災地域の復旧及び復興を促進するため、中小企業等グループ作成する復興事業計画に基づき、計画実施に必要な施設・設備の復旧にかかる費用に対して、国が1/2、県が1/4を補助し、被災した中小企業等グループ等の施設の復旧等に対して支援を行った。

2. なりわい再建支援事業【令和5年度補正予算：19億円、令和5年度予備費200億円】

令和2年7月豪雨及び令和6年能登半島地震に係る被災地域の経済・雇用の早期回復を図るため、復興事業計画に基づき、計画実施に必要な施設・設備の復旧にかかる費用に対して、主に国が1/2、県が1/4を補助し、被災した中小企業等の施設の復旧等に対して支援を行った。

3. なりわい再建資金利子補給事業【令和5年度補正予算：0.1億円】

令和2年7月豪雨の被災地域において、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助する、なりわい再建支援事業を措置し、当該事業を活用して復旧する事業者に対して、自己負担分の借入に係る利子補給を3年間実施することで、融資の実質無利子化を行った。

4. 施設・設備の復旧・整備に対する貸付け

東日本大震災により被害を受けた中小企業者が、県から認定を受けた復興事業計画に基づいて、その計画を実施するために必要な施設・設備の復旧・整備を行う場合に、中小企業基盤整備機構と県が協力して、必要な資金の貸し付けを行った。

5. 仮施設整備事業・仮施設有効活用等助成事業【中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】

東日本大震災の被害を受けた中小企業者等の早期事業再開を支援するため、中小企業基盤整備機構が仮設工場や仮設店舗等を整備し被災市町村あて譲渡を行い、当該市町村が被災事業者に原則無償で区画を貸し出す仮施設整備事業を実施。2023年9月末までに6県53市町村648案件の施設を設置した。また、2014年5月より仮施設の本設化、移設、撤去に要する費用の仮施設有効活用等助成事業を実施し、2023年9月末までに204.5案件の助成を行った。

6. 事業復興型雇用確保事業

被災地の深刻な人手不足による雇用のミスマッチに対応するため、産業政策と一体となった雇用面での支援を実施した。

7. 被災商店街等再建支援事業【令和5年度予備費：5.0億円】

令和6年能登半島地震による被害を受けた地域の商店街について、アーケード・街路灯等の復旧、集客イベントの開催等賑わいの創出を図るための取組を支援した。

第4節 防災・減災対策

1. 中小企業強靱化対策事業【中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】

中小企業基盤整備機構の地域本部等に自然災害等対策の専門家を配置し、自然災害等対策に係る相談等にワンストップで対応した。中小企業に対し、自然災害等に対する事前の取組を促進するため「事業継続力強化計画」等を普及啓発するためのシンポジウムやセミナー、計画策定を支援するための専門家派遣等を実施した。

2. 中小企業等経営強化法（事業継続力強化計画）

中小企業が自然災害等に対する防災・減災の取組をまとめた「事業継続力強化計画」及び「連携事業継続力強化計画」を認定し、認定を受けた事業者に対して金融支援や税制措置など計画を実行するための支援措置を講じた。2023年12月末現在で6.3万者を認定している。

3. 中小企業防災・減災投資促進税制【税制】

中小企業等経営強化法における「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業が、当該計画に記載された自家発電設備や止水板等の防災・減災設備を取得し、事業の用に供した場合に特別償却ができる措置を講じた。なお、令和5年度税制改正において、耐震装置の対象追加及び適用期限の延長等を行った。

4. 社会環境対応施設整備基金（BCP融資）【財政等融資】

中小企業による災害発生時の事業継続の観点から防災に資する設備等の整備を支援するもので、中小企業が策定したBCPや、国から認定を受けた事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画に基づき、防災・減災に資する施設等の整備を行うために必要な整備資金及び長期運転資金の貸付を行った。

5. 中小企業BCP（事業継続計画）普及の促進

自然災害等による事業中断を最小限にとどめることを目的に、BCP（事業継続計画）の策定を促進することを目的に「中小企業BCP策定運用指針」を作成し、公表した。

6. 小規模事業者支援法による事業継続力強化支援計画の推進

小規模事業者支援法第5条に基づき、商工会・商工会議所が、地域の防災を担う市町村と連携し、事業継続力強化のための支援を行う計画を作成し、都道府県知事が認定する。2024年1月末時点において、全都道府県においてガイドラインを策定し、各都道府県のガイドライン等に基づき1,393計画が認定された。

第5節 その他の対策

1. 災害発生時における中小企業向け初動対策

日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、中小企業基盤整備機構地域本部等及び経済産業局に設置した特別相談窓口において、被災中小企業者等からの経営・金融相談等にきめ細かく対応する等の措置を講じた。

2. 中小企業電話相談ナビダイヤルの実施

どこに相談したらよいか困っている中小企業のために、一つの電話番号で最寄りの経済産業局につながる「中小企業電話相談ナビダイヤル」を実施した。

3. 原子力災害対応雇用支援事業

原子力災害被災12市町村及びその出張所等所在自治体において、民間企業・NPO等への委託により、福島県の被災求職者の一時的な雇用・就業機会を創出した上で、人材育成を実施し生活の安定を図る。

4. 放射線量測定指導・助言事業【令和5年度当初予算：0.1億円】

避難指示区域等の見直しにより原子力災害被災企業の事業再開や企業立地の進展が見込まれることから、福島県内企業等からの要請に応じて、専門家チームを派遣するとともに、福島県内の事業所において、工業製品等の放射線量測定等に係る指導・助言を行い、工業製品等に係る風評被害払拭に取り組んだ。

5. 福島イノベーション・コースト構想 地域復興実用化開発等促進事業【令和5年度当初予算：51.9億円】

ロボット、ドローン等の福島イノベーション・コースト構想の重点分野（*）について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用の補助を行った。

*廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産、医療関連、航空宇宙の分野をいう。

また、スタートアップに対する優遇措置（加点・大企業の補助率引き下げ）を新設し、スタートアップへの支援を強化した。

6. 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業【156.3億円（基金）】

福島県の原子力被災12市町村の働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、被災事業者等の事業再開や創業に要する設備投資等の費用の一部を補助した。

7. 輸送等手段の確保支援事業【令和5年度当初予算：16.3億円の内数】

福島県の原子力被災12市町村の被災事業者等に対して、衣・食・医等に関する生活関連商品等の提供や広域的な移動サービスの提供に必要となる輸送手段を確保する事業、企業活動に必要な製品等を共同して輸送する事業に要する費用の一部を補助した。

8. 福島相双復興官民合同チーム専門家支援事業【107.7億円（基金）】

福島県の被災事業者等の事業・なりわいの再建、事業者の自立等を促進するため、官民合同チームが、被災事業者等の個々の事情に応じたきめ細かなコンサルティングや人材確保、販路開拓等の支援を行った。

9. 地域の伝統・魅力等の発信支援事業【令和5年度当初予算：1.8億円】

福島県の伝統・魅力等を発信する民間団体等の支援及び有効な発信手段の選定、発信手段と親和性のあるコンテンツの制作、発信後の効果測定等の実施により、原子力被災12市町村を中心とした風評被害の払拭や交流人口増加による事業基盤の安定を目指すための広報活動等を支援した。

10. 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【令和5年度当初予算：140.9億円】

東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた浜通り地域等において、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させた。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進めた。

第7章 業種別・分野別施策

第1節 中小農林水産関連企業対策

1. 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）【令和5年度当初予算：90.7億円の内数】

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援した。

2. 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業【令和5年度当初予算：0.9億円】

地域の農林水産物を有効活用するため、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が、それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置して、地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する仕組みの構築を支援した。

3. 木材産業等高度化推進資金、林業・木材産業改善資金【638億円（融資枠）】

木材の生産・流通を合理化するため、木材産業等高度化推進資金による融資を行うとともに、林業・木材産業の経営改善等を実施するため、林業・木材産業改善資金を融資した。

4. 木材加工設備導入等利子助成支援事業【令和5年度当初予算：4.2億円の内数】

品質・性能の確かな木材製品を安定的に供給等するため、製材工場等が行う木材加工設備導入や山林の取得等に必要な借入金に対して利子助成を行った。

5. 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち林業・木材産業循環成長対策（うち木材加工流通施設等の整備）【令和5年度当初予算：72.3億円の内数】

木材産業の競争力を強化し、木材需要に的確に対応した安定的・効率的な木材製品の供給を行うための木材加工流通施設等整備の支援を行った。

6. 強い農業づくり総合支援交付金による乳業再編整備等への支援【令和5年度当初予算：120.5億円】

中小乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、乳業工場施設の再編による新增設・廃棄等を支援した。

7. マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業【令和5年度当初予算：23.6億円】

2030年5兆円目標の実現に向けて、戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、輸出に取り組む優良事業者の表彰、日本食・食文化の魅力発信による日本製品の海外での需要拡大を支援した。

8. 輸出環境整備推進事業【令和5年度当初予算：16.0億円】

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制・撤廃に向けた協議の加速化を推進するとともに、輸出手続の円滑化や輸出に取り組む事業者の利便性の向上を図る取組、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援した。

9. 地理的表示保護・活用総合推進事業【令和5年度当初予算：1.1億円】

地理的表示（GI）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、加工品、輸出を指向する製品を含め多様な品目のGI登録申請拡大、GI製品の販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI侵害事案等の対策強化を実施した。

10. 水産加工業者向けワンストップ窓口の設置・運営

水産施策や中小企業施策等の各種支援策等が水産加工業者に適切に周知され、かつ有効に活用されるよう、関係道府県に設置したワンストップ窓口において水産加工業者の相談に適切に対応した。

11. 水産バリューチェーン事業【令和5年度当初予算：5.5億円】

生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援するとともに、加工原料の安定供給を図る取組や加工・流通業者等が加工原料を新たな魚種に転換する取組、産地の水産加工業の中核的人材育成等の取組等を支援した。

12. 日本政策金融公庫による各種融資【財政投融资】

①特定農産加工業者の経営改善

- ②特定農林畜水産物の新規用途又は加工原材料用新品種の採用の推進
 - ③食品等製造業者等と農林漁業者等の安定取引関係構築及び農林漁業施設の整備等
 - ④食品の製造又は加工を営む者に対する HACCP 導入等のための体制、施設、設備の整備等
 - ⑤水産加工業の体質強化
 - ⑥農業生産関連事業の事業再編等
 - ⑦農林水産物及び食品の輸出促進
- のために、農林水産事業者及び食品産業事業者に対して、融資を行った。

1 3. 「知」の集積と活用場によるイノベーションの創出【令和5年度当初予算：35.1億円の 内数】

農林水産・食品分野におけるイノベーションを創出するため、様々な分野の多様な知識・技術等を結集し、国が推進する重要政策の推進や、現場課題の解決に資する基礎研究及び実用的な技術開発研究を提案公募により実施した。また、農林水産・食品分野において新たなビジネスを創出するため、フードテック等の新たな技術シーズを基に事業化を目指すスタートアップ・中小企業等への支援を実施した。

第2節 中小運輸業対策

1. 倉庫業への支援

物流の省力化・効率化を図るため、物流総合効率化法により流通業務を一体的に実施する倉庫の整備や物流関連機器の導入を促進した。

また、脱炭素型自然冷媒機器や自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの導入等を支援することにより、倉庫の低炭素化及び労働力不足対策等の取組を促進した。

さらに、災害時におけるサプライチェーンの維持等のため、非常用電源設備の導入を推進し、物流施設の災害対応能力の強化を図った。

2. 内航海運・国内旅客船事業対策【財政投融资】

鉄道・運輸機構の船舶共有建造制度により、内航海運のグリーン化に資する船舶や離島航路の維持・活性化に資する船舶といった政策的意義の高い船舶の建造を促進した。

3. 中小造船業・船用工業対策

(1) 経営の安定のためのセーフティネットの確保に取り組んだほか、経営技術に関する講習を実施した。

(2) 海事産業強化法に基づき、造船・船用事業者が生産性向上や事業再編等に取り組む事業基盤強化計画の認定を進め長期・低利融資（ツーステップローン）、事業再編に係る登録免許税の軽減、共有建造制度の拡充等の支援措置等も活用しながら造船・船用工業の事業基盤強化に取り組んだ。【財政投融资・税制】

(3) 造船業・船用工業全体の生産性向上を図るため、サプライチェーンにおける造船プロセスの最適化に資する実証事業に取り組んだ。【令和4年度補正予算：2.5億円の
内数】

(4) 中小企業等経営強化法に基づき、中小造船業・船用工業の生産性向上を図るため、国土交通省が定めた「船舶産業分野に係る経営力向上に関する指針」に沿って中小企業・小規模事業者が策定した経営力向上計画の認定を行い、税制措置等により設備投資等を促進した。【税制】

(5) 産学官で構成される地方協議会等において、造船業・舶用工業の業界への理解熟成や関心を高める取組として、高校生等を対象とした施設見学会の実施に協力した。加えて、特定技能制度について、適切な制度運用に努めた。【令和5年度当初予算：0.7億円の内数】

(6) 開発・設計、建造から運航・メンテナンスまでの船舶のライフサイクル全体を効率化する「DX造船所」へとビジネスモデルの転換を促すため、造船所における実証を実施した。【令和5年度当初予算：1.0億円の内数、令和4年度補正予算：0.5億円の内数】

第3節 中小建設・不動産業対策

1. 建設業における金融支援の実施

(1) 地域建設業経営強化融資制度の実施

元請建設企業の資金調達の円滑化を図るため、中小・中堅元請建設企業が工事請負代金債権を担保に、融資事業者(事業協同組合等)から工事の出来高に応じて融資を受けることを可能とする「地域建設業経営強化融資制度」を実施した。なお、本制度では、融資事業者が融資を行うにあたって金融機関から借り入れる転貸融資資金に対して債務保証を付すことにより、融資資金の確保と調達金利の軽減を図っている。

(2) 下請債権保全支援事業の実施

下請建設企業等の債権保全や資金繰りの改善を図るため、中小・中堅下請建設企業等が元請建設企業に対して有する工事請負代金債権等をファクタリング会社が保証または買取する「下請債権保全支援事業」を実施した。なお、本事業では、ファクタリング会社に対して一定の損失補償を実施し、下請建設企業等が負担する保証料(買取料)について助成を行っている。

2. 建設業の海外展開支援【令和5年度当初予算：0.8億円の内数】

我が国の中堅・中小建設企業の海外進出を促進するため、海外へ事業展開する際に考慮すべき点やターゲットとなり得る市場を紹介するセミナーを通じて情報提供するとともに、中小企業診断士等がアドバイザーとなり個社の事業計画策定を支援した。また、海外訪問団をベトナム、フィリピンへ派遣し、ビジネスマッチングや政府機関への訪問等を通じて相手国への技術売込みやコネクション構築を図るとともに、現地工科系大学と連携した就職フェアの開催を通じて現地高度人材の採用を支援した。加えて、現地工科大学との連携や現地企業との協業を目的とする技術紹介セミナーやODA無償資金協力に関する情報紹介セミナーを開催するとともに、政府機関や地方銀行の支援メニュー紹介や海外進出経験のある地元企業からの海外進出経験談を紹介する海外進出セミナーを地方都市にて開催した。

3. 中小不動産業者に対する金融措置

中小不動産事業者の信用を補完し金融を円滑化するため、中小不動産事業者の協業化円滑資金や地域再生のための事業資金等に対する債務保証事業を継続実施した。

4. 地域型住宅グリーン化事業【令和5年度当初予算：279.2億円の内数】

地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの関連事業者からなるグループによる、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅(ZEH等)の整備に対して支援を行った。

5. 大工技能者等の担い手確保・育成事業【令和5年度当初予算：279.2億円の内数】

木造住宅の担い手である大工技能者の減少・高齢化が進む中、木造住宅の生産体制の整備を図るため、中小工務店等のDX推進による労働環境向上を図る取組を含め、民間団体等が行う大工技能者等の確保・育成の取組に対して支援を行った。

第4節 生活衛生関係営業対策

1. 生活衛生営業対策【令和5年度当初予算：11.6億円】

理美容業、クリーニング業、飲食店営業などの生活衛生関係営業の経営の健全化、衛生水準の維持向上及び利用者又は消費者の利益の擁護を図り、もって安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進するため、生活衛生同業組合及び連合会、全国生活衛生営業指導センター及び都道府県生活衛生営業指導センターに対して補助を実施した。また、委託事業として、生活衛生関係営業のデジタル化を推進するため、生活衛生関係営業者に対する個別相談・講習、地域相談員に対する研修・スーパーバイズ、ガイドライン・マニュアルの改訂等を実施した。

2. 生活衛生関係営業に関する貸付【令和5年度当初予算：30.2億円】

生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上を図るため、日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）の融資により生活衛生関係営業者への資金繰り支援を行っている。2023年度は、生活衛生関係営業者の事業承継に係る融資制度の拡充、新型コロナウイルス感染症の影響により、業況悪化を来している生活衛生関係営業者への資金繰り支援を行った。さらに、物価高騰等の影響で厳しい状況にあり、特に従業員の確保が大きな課題となっている中、従業員確保に必要な賃上げを行うための「賃上げ貸付利率特例」を創設し、金利引き下げ措置に必要な財政支援を行った。

第8章 その他の中小企業施策

第1節 環境・エネルギー対策

1. 中小企業等の温室効果ガス削減量等を認証する制度（J-クレジット制度）における手続等支援【令和5年度当初予算：4.4億円】

省エネ・再エネ設備の導入、森林整備等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証するJ-クレジット制度について、新規方法論の策定、クレジット創出に向けた中小企業等への説明会の実施及び審査費用支援等を行った。

2. 環境・エネルギー対策資金（公害防止対策関連）【財政投融资】

中小企業・小規模事業者における大気汚染防止・水質汚濁防止等の公害防止対策を促進するため、公害防止設備の導入等に対して株式会社日本政策金融公庫による融資を行う制度である。

2023年度においては、下記のとおり着実に実施した。

[融資実績]（2023年4月～2023年12月）

	件数	金額
アスベスト対策	2件	107百万円
水質汚濁防止	5件	365百万円
廃棄物関連	30件	3,099百万円
土壌汚染対策	1件	6.6百万円

3. 公害防止税制【税制】

中小企業・小規模事業者等における公害防止への取組を支援するため、公害防止用設備（汚水又は廃液処理施設）に係る課税標準の特例措置を引き続き講じた。

4. カーボンニュートラルに向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業【令和5年度当初予算：6.0億円】

自動車の電動化の進展で課題を抱える中堅・中小部品サプライヤーの業態転換等の実現に向け、自動車部品の実物を用いた実地研修や専門家派遣等の支援を講じるとともに、自動車産業集積地域に支援拠点を新設するなど支援体制を強化した。

5. 先進的省エネルギー投資促進支援事業費【令和5年度当初予算：260億円】

工場・事業場におけるエネルギー消費効率の改善を促すため、省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備や生産設備、先進的な省エネ設備等の導入等を行う事業者に対する支援を行った。

6. 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金【令和4年度補正予算：250億円】

工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ設備・機器の導入等を行う事業者に対する支援を行った。

7. 省エネルギー投資促進支援事業費補助金【令和4年度補正予算：250億円】

工場・事業場における省エネ性能の優れたユーティリティ設備や生産設備等への更新を行う事業者に対する支援を行った。

8. 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費【令和5年度当初予算：13.3億円】

新設・既設事業所における省エネ設備の新設・増設等を行う際、民間金融機関等から融資を受ける事業者に対し、融資に係る利子補給を行った。

9. 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費【令和5年度当初予算：8億円】

エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業を通じて、中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施し、AIやIoT等を活用した運用改善や再エネ導入等の提案や、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣を行った。

また、地域のエネルギー利用最適化取組支援事業を通じて、省エネや再エネ導入に関する相談拠点となるプラットフォームを地域ごとに構築するとともに、相談に係る窓口や支援施策などをポータルサイトに公開した。

10. 環境・エネルギー対策資金（非化石エネルギー関連）【財政投融資】

中小企業による再生可能エネルギーの利用を促進するため、株式会社日本政策金融公庫が、再エネ発電設備・熱利用設備を導入する際に必要な資金を中小企業向けに低利で貸し付けることができる制度。2023年4月から2023年12月までに106件、36.7億円規模の融資を実施した。

11. 環境・エネルギー対策資金（省エネ設備関連）【財政投融資】

中小企業における省エネルギー取組を促進するため、株式会社日本政策金融公庫による融資を実施した。

1 2. 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金【令和4年度補正予算：20億円】
エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施する事業者に対して、運用改善や設備投資等の提案に係る経費及び専門人材育成に係る経費を支援した。

1 3. 株式会社脱炭素化支援機構による資金供給【財政投融資】

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき脱炭素に資する多様な事業への民間投資の呼び水となる投融資（リスクマネー供給）等を行う官民ファンドである株式会社脱炭素化支援機構が2022年10月28日に設立され、2024年2月時点までに14件の支援決定の公表を行った。

1 4. 脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業【令和5年度当初予算：13.3億円】

多額の初期投資費用（頭金）の負担が困難な中小企業等が設備投資を行う際、頭金を必要としないリースという金融手法の活用が有効であるところ、本事業によってリース料総額の一部を補助することで脱炭素機器の導入を促進し、地域の脱炭素化を支援した。

1 5. エコアクション21【令和5年度当初予算 0.007億円】

中小事業者にも取り組みやすい環境マネジメントシステムとして環境省が策定した、環境マネジメントシステム「エコアクション21」が、ガイドラインに沿って適切に運営されているか及び改善点がないか等について検討委員会において検討を行った。

1 6. 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業【令和5年度当初予算：14.0億円の内数】

普段から中小企業と接点を有する地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの支援体制構築に向けたモデル事業を実施した。2023年度は、全国で16件のモデル地域を採択し、各地域特性を活かした支援体制構築に向けた取組を推進した。また、モデル事業から得られた知見や取組事例等をまとめたガイドブックを作成した。さらに、脱炭素に関する人材育成促進に向け、脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業を創設し、資格制度の認定を開始した。

1 7. 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）【令和5年度当初予算：36.9億円】

2030年度削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進する。特に、中小企業等に対して、CO₂削減目標・計画の策定を支援するとともに、CO₂削減量に応じた省CO₂型設備等の導入を加速する。2023年度より新たに、Scope 3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO₂排出量削減に向けた設備更新を促進する取組の支援を追加。

1 8. 環境・エネルギー対策資金（グリーントランスフォーメーション関連）【財政投融資】

温室効果ガス排出量を算定し、グリーントランスフォーメーション（GX）に取り組む中小・小規模事業者を支援するため、株式会社日本政策金融公庫によるGX関連融資を実施した。

1 9. 中小企業基盤整備機構におけるカーボンニュートラル関連事業【中小企業基盤整備機構交付金の内数】

中小企業基盤整備機構の本部及び地域本部にカーボンニュートラル相談窓口を設置し、相談を受け付けるとともに、カーボンニュートラルに取り組む中小企業に専門家を派遣し、ハンズオン支援を実施した。また、カーボンニュートラルに取り組む必要性や具体的な取組方法などについて無料で学べる研修動画を公開した。

20. カーボンニュートラルに向けた投資促進税制【税制】

2050年カーボンニュートラルや温室効果ガス2030年度46%削減という国際公約を達成するため、大きな効果を持つ製品の生産設備や生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の投資を促進するため、これらの設備投資に対する税額控除措置又は特別償却措置を引き続き講じた。

第2節 知的財産活動の促進

1. 中小企業向けの特許料等の軽減

全ての中小企業を対象に、審査請求料、特許料（第1年分～第10年分）、国際出願に係る手数料（調査手数料、送付手数料、予備審査手数料）を1/2に軽減する措置及び国際出願手数料や取扱手数料の1/2に相当する額を交付する措置を実施した。また、中小スタートアップ企業・小規模企業に対しては、審査請求料、特許料（第1年分から第10年分）、国際出願に係る手数料（調査手数料、送付手数料、予備審査手数料）を1/3に軽減する措置及び国際出願手数料や取扱手数料の2/3に相当する額を交付する措置を実施した。なお、2024年1月1日以降に受理する手続に係る国際出願手数料・取扱手数料については、1/2、2/3等の金額を特許庁が負担する支援措置を実施したところ。

2. 早期審査・早期審理制度

特許について、出願人や審判請求人が中小企業・小規模事業者の場合、「早期審査に関する事情説明書」や「早期審理に関する事情説明書」を提出することにより、通常に比べ早期に審査又は審理を受けられるよう早期審査・早期審理を実施した。また、その出願に係る発明を実施しており、外国特許庁にも出願している特許出願や、スタートアップによる特許出願であって、その出願に係る発明を実施している特許出願について、「早期審査に関する事情説明書」を提出することにより、通常の早期審査よりも更に早期に審査を行う、スーパー早期審査を実施した。意匠・商標についても早期審査・早期審理の要件を満たせば、早期に審査又は審理を受けられるよう早期審査・早期審理を実施した。

3. 出張面接・オンライン面接

特許・意匠について、全国各地域の中小・スタートアップ等への支援を主な目的として、審査官・審判官が出張して行う出張面接を実施するとともに、特許・意匠・商標について、インターネット回線を利用し出願人自身のPCから参加できるオンライン面接を実施した。また、2017年7月に開設したINPIT近畿統括本部（INPIT-KANSAI）においても、出張面接、オンライン面接を実施した。

4. 特許情報の提供

国内外の特許情報をインターネット上で、無料で検索・照会できる下記サービスの提供を実施した。①2022年度に引き続き、「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）」を通じて、特許・実用

新案・意匠・商標の公報や審査経過情報を検索・照会できるサービスを提供した。加えて2023年度には、特許のリーガルステータスの提供等の改良を実施した。②2022年度に引き続き、「外国特許情報サービス（FOPISE）」を通じて、ASEAN等の日本企業の進出が著しい諸外国の特許情報を検索・照会できるサービスを提供した。

5. 特許戦略ポータルサイト【令和5年度当初予算：0.1億円】

特許庁ホームページ内の特許戦略ポータルサイトにおいて、申し込みのあった出願人に対し、直近10年間の特許出願件数、審査請求件数、特許査定率等のデータが掲載された「自己分析用データ」を提供した。

6. 知的財産権制度に関する普及

知的財産権制度に関する知見・経験のレベルに応じて、①知的財産権制度の概要や基礎的知識について説明する初心者向け説明会、②特許・意匠・商標の審査基準や、審判制度の運用、国際出願の手続等、専門性の高い内容を分野別に説明する実務者向け説明会、③最新の法令改正事項を広く説明する法改正説明会に係る動画コンテンツのオンライン配信を行った。

7. 中小企業の知財に関するサービスの提供（INPIT 知財総合支援窓口）【INPIT 交付金の内数】

中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る地域に根付いた支援を行う窓口として、47都道府県に「INPIT 知財総合支援窓口」を設置している。

INPIT 知財総合支援窓口では、支援担当者が、アイデア段階から事業展開、海外展開までの様々な経営課題等に対し、弁理士や弁護士、デザイナー、中小企業診断士などの専門家と協働して、「知的財産」の側面から効率的・網羅的に解決を図るほか、職務発明・営業秘密などの知財管理や、地理的表示保護制度（GI）等の農業分野の知財、知財・標準化戦略等の様々な経営相談にも、よろず支援拠点をはじめとする関係支援機関と連携しつつ、対応している。

8. 営業秘密に関する支援体制の整備【INPIT 交付金の内数】

2015年に工業所有権情報・研修館（INPIT）に開設した「営業秘密・知財戦略相談窓口」において、知財総合支援窓口とも連携し、主に中小企業を対象として、企業の持つ技術の特許として権利化するか営業秘密として秘匿するか技術上のオープン・クローズ戦略や、秘匿化を選択した際の営業秘密の管理等に関する相談に専門家が対応した。特に営業秘密の漏えい・流出事案や情報セキュリティ対策、サイバーアタックについては、警察庁や独立行政法人情報処理推進機構（IPA）との連携を継続した。加えて、地方自治体や中小企業支援機関が主催するセミナーへの講師派遣、eラーニングコンテンツ等による普及・啓発活動も実施し、本相談窓口の周知を通じて中小企業による活用を促進した。

9. 知財金融促進事業（中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業）【令和5年度当初予算：1.3億円】

中小企業の知財を活用した経営を支援するため、金融機関に対し、中小企業の知財と事業との関係性を調査会社等が評価した「知財ビジネス評価書」や、評価書の内容を基に金融機関と専門家等が提案内容を検討し取りまとめた「知財ビジネス提案書」の提供を行うことで、金融機関が

知財の観点を取り入れて事業性評価を行えるよう促し、知財に着目した融資や経営支援につなげる取組みを行った。

1 0. 新興国等知財情報データベース【INPIT 交付金の内数】

工業所有権情報・研修館（INPIT）が運用するウェブサイト上で、新興国等でのビジネスに関わる我が国の企業の法務・知財担当者等を対象に、新興国等における出願実務、審判・訴訟実務、ライセンス実務情報、統計・制度動向等の情報を提供した。2023年度は、掲載記事の更なる拡充を行った。（2024年1月末現在：掲載記事数約3,500件）

1 1. 中小企業知的財産支援事業【令和5年度当初予算：0.9億円】

産業支援機関等による先導的・先進的な知財支援の取組を地域に定着させることを通じて、中小企業等の知財保護・活用を促進するため、当該取組に対し、経済産業局等を通じて必要な経費を助成した。2023年度は、11件の取組を支援した。

1 2. 海外知的財産プロデューサー派遣事業【INPIT 交付金の内数】

海外における事業展開を知的財産リスクマネジメント及び知的財産活用の視点から支援するため、海外での事業展開が期待される有望技術を有する中小企業等に対し、知的財産マネジメントの専門家（海外知的財産プロデューサー）を工業所有権情報・研修館（INPIT）から派遣している。2023年度は、6人の海外知的財産プロデューサーにより、168者（2024年1月末現在）の支援を行った。

1 3. 経営や事業課題の解決に資するIPランドスケープ支援事業【INPIT 交付金の内数】

中小企業等が抱える市場での強みのいかし方や新たな市場の探索、連携相手候補の探索といった経営や事業の課題に対し、「市場」や「事業」の情報に「知財」の情報を合わせた分析を行い、強みをいかした解決策の提案をするIPランドスケープ支援事業を実施した。2023年度は全5回の公募を実施し、90件の支援を行った。

1 4. 中小企業等外国出願支援事業（中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金）【令和5年度当初予算 8.0億円】

中小企業等による外国出願を支援するため、JETROや都道府県中小企業支援センター等を通じて、外国への事業展開等を計画している中小企業に対し、外国への出願に要する費用（外国特許庁への出願料、国内・現地代理人費用、翻訳費用等）の一部を助成した。

1 5. 中小企業等外国出願中間手続支援事業（中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金）【令和5年度当初予算 8.0億円】

中小企業の外国出願の権利化を一層手厚く支援するため、JETROを通じて、外国出願の審査請求・中間応答に係る費用（外国特許庁への手数料、翻訳費用、審査請求・拒絶理由への応答に要する国内代理人・現地代理人費用）の一部を助成した。

1 6. 中小企業等海外侵害対策支援事業（中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金）【令和5年度当初予算：8.0億円】

中小企業の海外での適時適切な産業財産権の権利行使を支援するため、JETROを通じて、模倣品に関する調査や模倣品業者に対する警告・行政摘発手続に要する費用を助成した。また、海外で現地企業等から知財権侵害で訴えられた場合の弁護士等への相談費用や訴訟に要する費用、冒認商標無効・取消係争の実施に要する費用についても助成した。

17. 海外知財訴訟保険事業（中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金）【令和5年度当初予算：8.0億円】

中小企業等が海外において知財訴訟に巻き込まれた際の対抗措置をとることができるようにするため、中小企業等を会員とした全国規模の団体を運営主体として、知財訴訟費用を賄う海外知財訴訟保険を実施した。中小企業等を会員とする全国規模の団体に補助金を交付し、海外知財訴訟保険の掛金の1/2（継続して2年目以降も本補助金の対象となる場合は1/3）を助成し掛金負担を軽減することで、中小企業の加入を促進した。

18. 中小企業等アウトリーチ事業（営業秘密漏えい対策）【令和5年度当初予算：16.8億円の 内数】

中小企業の海外での意図しない営業秘密・技術流出防止を目指すべく、在外日系企業を主なターゲットにすえて、現地専門家によるハンズオン支援（研修、管理状況・労働契約書の改善案の作成、フォローアップ）と情報提供活動（営業秘密の管理・保護に向けたマニュアルの作成・啓発）を引き続き実施し、営業秘密の管理体制の構築を支援した。ハンズオン支援は中国、タイ、ベトナム、インドネシア及び一部のEUにおいて16件実施。

19. 技術情報管理認証制度【令和5年度当初予算：16.8億円】

産業競争力強化法に基づき、自社の持つ技術情報やノウハウ等の管理体制について、事業者が国が認定した認証機関から認証を受けることができる「技術情報管理認証制度」により、事業者の情報セキュリティ対策を促進した（認証機関を8機関認定）。2023年度は、認証を取得するための基準の改訂に向けた検討、制度普及のためのセミナーを行った。また、主に中小企業を対象に、技術情報管理体制の構築に向けた支援等を行う専門家の派遣事業を実施した。

第3節 標準化の推進

1. 中堅・中小企業等における標準化の戦略的活用の推進

「新市場創造型標準化制度」を活用して、中堅・中小企業等から提案のあった案件について、2014年から2024年1月までに規格を52件制定した。さらに、自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関（パートナー機関）と一般財団法人日本規格協会が連携し、地域において標準化の戦略的活用に関する情報提供・助言等を行う「標準化活用支援パートナーシップ制度」のパートナー機関数を2015年から2024年1月までに185機関に拡大した。また、中堅・中小企業等向けに、標準化に関する戦略的活用についてのセミナーを実施した。（2023年度の実績は2024年1月時点で5件）

2022年度の「新市場創造型標準化制度」における連携に続き、2023年度には「標準化活用支援パートナーシップ制度」においても、中堅・中小企業等による知的財産の戦略的活用を支援している独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）と連携し、各企業との面談にINPIT知財総合支援窓口の支援担当者が参加し、必要に応じて弁理士等の専門家を派遣するスキームを導入した。このスキームにより、特許と標準を組み合わせた事業戦略の検討が可能となった。

第4節 調査・広報の推進

1. 政策の広報

中小企業施策を普及・広報するため、施策のポイントをまとめたガイドブックやチラシ等を作成するほか、「ミラサポ plus」を通じた情報発信等により、広く普及・広報を実施した。

(1) 冊子等の発行

中小企業施策を利用する際の手引き書として 200 以上の施策を紹介した「中小企業施策利用ガイドブック」やチラシ等を作成し、電子媒体を中小企業庁 HP に掲載するとともに、必要に応じ、中小企業支援機関等に配布した。

(2) インターネットを活用した広報

①ホームページによる広報：中小企業庁ホームページにおいて、中小企業施策に関する最新情報、公募に関する情報、広報のためのチラシ、冊子等を公表した。

②メールマガジン：中小企業支援機関等と連携し、補助金等の支援施策情報、地域情報、調査・研究レポート、イベント等の情報をメールマガジン登録者に毎週配信した。

(3) ミラサポ plus

ミラサポ plus を通じて最新の支援情報や補助金申請のノウハウ、活用事例等を分かりやすくタイムリーに全国の中小企業に届けた。

2. 中小企業白書・小規模企業白書の作成

中小企業の現状や課題を把握するため、中小企業基本法第 11 条の規定に基づく年次報告等（2023 年版中小企業白書）を作成した。また、小規模企業の現状や課題を把握するため、小規模企業振興基本法第 12 条の規定に基づく年次報告等（2023 年版小規模企業白書）を作成した。

3. 中小企業実態基本調査

中小企業の売上高、従業者数等の経営・財務情報に関する統計を整備するため、中小企業基本法第 10 条の規定に基づく中小企業実態基本調査を実施した。

4. 中小企業景況調査の公表

中小企業の景気動向について、四半期ごとに独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する中小企業景況調査の公表を行った。

5. 給付金等事業不正対応等事業【令和 5 年度当初予算：9.5 億円】

持続化給付金、家賃支援給付金、一時支援金、月次支援金及び事業復活支援金に係る不正受給に関する調査、警察への捜査協力への対応等により、不正受給者に係る債権について、国の債権の管理等に関する法律に基づき、適切に管理及び回収を行った。